
令和2年 第4回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和2年12月14日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和2年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊 病院事務長 …………… 戸高 雄司
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様おはようございます。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。

質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降につきましては、質問の内容に応じ、答弁者を指名して質疑願います。

最初に、坂本弘明議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（10番 坂本 弘明議員） おはようございます。一番バッテリーは初めてかなというふう
に思っておりますが、最初で最後かもしれません。

最近、向山から大変御迷惑をかけているようでありまして、副町長のほうには、対処法を教え
ておきましたので、よろしくお願ひします。今年いっぱい、なんか来るかもしれませんが、よろ
しくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まず一番目に、広域消防署車両の大型化による生活道路の拡幅改良整備についてであります。

本町の消防団員は減少傾向にあり、西臼杵広域消防署の役割は大きくなっております。火災発
生時の初期消火の重要性は言うまでもありませんが、消防団員の減少や、比較的若い団員が町中
心部で生活しております。私の地区でも団員は5人いますが、住んでいるのは1人です。

昭和63年3月29日深夜、町の中心部で火災が発生しました。当時、ほとんど風はなかった
わけですが、住宅密集地であったため、一部延焼しました。もしこのとき、強風が吹いていたな

らば、間違いなく大火になっていたと考えられます。これから先、消防団員の確保が困難になっていく中で、防災に取り組むまちづくりを実現するには、特に、住宅密集地での火災発生時の初期消火を迅速に行えることが重要であると考えます。

また、広域消防署が設置され、消防車両が大型化しており、消防車両が侵入できない生活道路が数多くあります。本町内の道路の改良整備は本町防災と同時にセットで取り組むべきだと考えますが、以上のことを踏まえて、町長の考えを伺います。

次に、防犯カメラの設置についてであります。

近年、全国的に防犯カメラの設置が進んでおり、あらゆる犯罪や事故等の検証に役立っています。本町は全国でも有数の観光地であり、最近では、レンタカーによる来町者が多くなっており、その分、接触事故等も多くなっているようです。事故や犯罪のない安心安全な観光地を目指す上でも、今や、防犯カメラは必要であるが、ここ高千穂町には設置されておられません。

情報化社会の中、少なくとも、事故の多発地帯や、国道から町への侵入附近、観光地駐車場などに防犯カメラの設置が必要ではないか。本町の防犯に対する考えを伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） おはようございます。

坂本弘明議員の広域消防署車両の大型化による生活道路の拡幅、改良整備についての御質問にお答えをいたします。

御質問のとおり、本町における消防団員数は年々減少しており、また、地区に住む消防団員数も少なくなり、有事の際の緊急出動にも支障を来す地区もございます。そのため、西臼杵広域消防署に対する町民の期待と消防署の責務は年々大きくなっているところでございます。

そうした中、御指摘のように、町内には大型車両が侵入できない生活道路が多く残されております。こうした集落では、火災時のみでなく、地震や台風等の豪雨により道路が被災した場合、大型重機や大型ダンプが使えないために、その復旧に時間がかかり、長期にわたり孤立することも危惧されます。また、消防車両だけでなく、救急車も庭先まで行けないところもあり、小型の軽救急車で対応している状況であります。こうした集落を解消すべく、現在は、各公民館長からの町道改良の要望をもとに調査を行い、集落内の町道改良を進めているところでございます。

消防署においても、西臼杵郡内で大型車両が通行できない道路や救急車が侵入できない道路については把握をされており、緊急出動時に道路状況を確認の上、対応している状況でございます。

今後、こうした道路状況についても、消防署と関係課で協議しながら、早急に、整備が必要な路線から整備を進め、町民が安全に安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

次に、防犯カメラの設置についての御質問にお答えをいたします。

本町の交通安全、防犯施策については、高千穂警察署や高千穂地区交通安全協会、高千穂地区防犯協会と連携しながら、防犯パトロールや街頭啓発活動などを行っております。防犯カメラの設置につきましては、犯罪を予防し、被害を未然に防ぐとともに、迅速、的確な対応や犯罪解決に役立つものであると認識をしており、都市部では、地方公共団体が設置している例も見受けられます。

本町での窃盗などの犯罪件数は、平成30年が42件、令和元年が23件となっております。また、交通事故件数は、平成30年が人身22件、物損268件、令和元年が人身25件、物損280件となっております、店舗駐車場などでの物損事故が増加していると聞いております。

現在、個人で自宅に防犯カメラを設置している方は少ないと思いますし、町営の駐車場にも設置はしていませんが、これから先、町民の皆様のニーズを把握しながら、防犯カメラの設置の初期費用とランニングコスト、そして、他の自治体での設置による犯罪抑止効果の検証を行うなど、今後の検討課題であると考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ありがとうございます。

まず、資料の説明をしておきます。この分厚い資料、皆さんにはいっておりません。大変枚数が多いものですから、ちょっと事務局に頼むのも頼みづらく、紙をたくさん使いますんで、一応、町長と建設課長のほうに、狹隘町道調査資料、一樣に町道の狭い箇所を消防署が調べた地図になっております。私、終わったら、総務課長のほうに、これお渡ししますんで、よろしくお願ひします。それからもう1枚、これが高千穂警察署からいただいてきた資料でありまして、事故の発生件数が多いところが黄色で塗ってあると思います。これはもう後から使いますが……。

それでは、まず質問いたしますけれども、これからの町道の改良に向けて、こういう広域消防の大型車両がスムーズに入れるようにしなければならないというふうに思うんですけれども、やはり、初期消火が大事で、ちょっと外れた一軒家とかというところは、もうとにかく、恐らく初期消火は間に合わないだろうと。特に、町部が初期消火が遅れば、大変、これから風が強くなってまいりますけれども、初期消火が遅れば大火になるおそれもあると思います。

独自に消防署もこういう調査をしておりますけれども、この調査結果を、町のほうには示したことがあるのか。示した上で、何か協議のようなことがあったのかどうか、まずお伺ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 私のほうでは、この消防署の資料は直接は目にしたことはないですけれども、消防署のほうでは地形調査を、西臼杵郡内一円行っているというふう聞いております

し、その情報をもとに、緊急通報があった場合には、あそこは道が狭いということの場合には、軽の救急車を一緒に出して、入れない部分は軽で対応して、そして、傷病者を大型の救急車に乗せ直すといえますか、収容し直すといった対応をとっている。また消防、火災の場合も小さな車で、あるいは地元の消防団がいなければ対応できないということは、通報の段階で把握しているというふうに伺っております。

また、町のほうでは、地元の消防団に日ごろから地域内の道路状況というか、もちろん、地元に着いた消防団でありますので、そのあたりは把握ができていうふうに思っておりますので、消防団のほうに改めてこのような情報をフィードバックしているということはございませんが、消防署のほうでは十分に把握できているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 消防車両が大型化をするということは、車重も重くなるということでありまして、これちょっと、最近聞いた話ですけれども、急な勾配の坂とか、やっとなんと上ると……。特に、車両だけじゃなくて装備品、装備品の重量はかなりあると。そしてまた、タンク車ですか。タンク車も相当な重量で、急な勾配の坂道というのは、なかなか上るのが大変だという話を聞いております。

勾配を改良するということはできませんけれども、できるだけ、初期消火は迅速な形がいいのかなと思いますけれども、今後、地域の消防団がない中、ポンプだけが残るといような形になっていくのかなと思うんですけれども、やはり、町中の機動部がしっかりと確保できていかなくはないかというふうに思うんですけれども、その点につきまして、近ごろ、人口ビジョンの説明も受けましたけれども、今後、10年後、20年後の団員数ですね。また、機動部の確保というのは、シミュレーションとして、数字として、もし分かればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

総務課のほうで把握というか、予測を出しておりますけれども、消防団員数自体は今年度、現在、定員530に対して478名というふうになっております。近年、退団者はわりと2年前48名、昨年度末も48名退団をされましたが、入団が十数名から昨年度は6名ということで、非常に、急速に消防団員数減っているという実情でございます。

そして、町中の機動部、現在のところ、機動部は町内全域で発生した場合に、担当の部がどこでも駆けつけるということになっております。非常に重要でありますけれども、その部分については、消防署が現在できている部分がありますので、消防署がある程度担っているというふうに

認識しておりますけれども、現在、機動部が今年度、2部で26名ということであります。

10年後、20年後、20名程度になるんじゃないかなというふうに現在、見ているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ぜひとも、そういった常時、機動部に関しては、出動までに、以前聞いた話では30秒ぐらいでは出動できるという体制だという話を聞いておりますけれども、先ほど、私も質問の中で現在、私の集落でも5名いますけれども、常時住んでいるのが1名。この1名ももうやめるということで、うちの集落でも、早速ゼロということになります。ですから今後、そういう火災が発生した場合に、どう私たちOBが対応していければいいかなというふうに考えるところでございます。

この道路の町道の拡幅、改良につきましては、毎年、公民館長さんたちが要望書を出しているということですが、今後、こういった資料に基づいて、優先順位を改めて考え直す、していくというような考えはどうか。おありでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 優先順位ということでは、早くから要望のあるところがどうしても優先になってくるのかなというふうに思いますし、また、町内の道路状況については、安全安心なまちづくりという観点から、消防車両であったり救急車両ということも、もちろん優先されますけれども、後は農業関係であったり、あるいは、子供の通学の安全とか、そういったところを総合的に判断させていただくということで考えておりますが、どうしてもと、様々な事情を考慮して、ここは早急にやるべきだという部分がありましたら、早期にやるという部分は出てくると思います。

ある程度要望順と、建設課のほうで優先順位というのはつけ足しながら、そして、予算の範囲内で、できるところからやっているといった状況でございますので、特段の要望があつて、それを総合的に判断して、早急に前倒しでやるということがあれば、検討の余地はあるのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） こうやって消防署のほうで資料を作成しているわけです。確かに、町道の改良は、要望が出た順番ということもあるでしょうけれども、町全体の防災から見たときに、その要望も確かにそうですけれども、例えば、町中で袋小路になっている道路であったり、通り抜けができないところ、また、車両が入っていけないところですね。町の取り組むべ

き防災から見た道路改良というのも、私はあっていいのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

今までの各地区から上がってきている各区の要望箇所というのは、当然、その部分も含めての要望があるというふうに認識をしております。なので、全く防災という部分が抜け落ちているということはないのかなと。地元の皆さんも、当然そういうところも含めて、ここは拡幅してくださいということで要望を受けているというふうに認識しておりますので、そこらあたりは、地元の意向をしっかり配慮して、安全安心ということに対応した上での拡幅ということになっているんじゃないかなというふうに思いますが、そういった御質問をいただいた、御提言いただいた観点というのも必要な部分だと思いますので、また、地元の皆さんの御意見、また、消防署の意見等も、またこれから、しっかり把握して判断したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） なかなか消防署のほうから要望というのは、町に対して出しづらいというふうに思うんですけども、やはりこの道路は押さえておかないとというような道路は、多分あると思うんです。

例えば、金毘羅さん越えも、たしか通れないというようなつくりになっているというふうに思うんですけども、やはり、火災が発生した場合に、袋小路じゃなくて、左右どちらからでも消火ができるというような体制をつくっておいたほうがいいんじゃないかというふうに考えるわけです。検討をよろしく願いいたします。

次に、防犯カメラについてであります。

まず、この件につきまして、教育長にお伺いいたします。

私の子供が中学に通うころは、不審車両とか、そういう事案、声かけ事案とかあったわけですけども、ここ数年、そういった声かけであったり、不審車両であったり、そういった事案は発生しているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

不審者情報につきましてですが、令和2年、本年度ですが、2件発生しております。

6月でございますが、1件は小手川酒店の前です。がまだせ市場のところですが、高千穂中学校の女子生徒が部活動の終わった後、あそこで迎えにくる保護者を待っていたところ、50代ぐらいの男性に名前を聞かれたという事例が発生しております。その後、対応としましては、保護者

へマチコミメールで知らせるとか、警察等で事情を聞いた後に、その後また、次の日からパトロールに回っているという状況がございます。

もう1点はバスセンターの周りですが、そこで、高千穂小学校の4年生の女子が、50代から60代の男性に声をかけられたという事例がございます。これ、声かけがあった次の日なんです。保護者から連絡があったのは。ですから、1日ずれましたけども、学校に連絡があったということで、それで対応をしております。そういった事例がございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） その件について、声をかけた相手というのはもう分かっているわけですか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） これにつきましては、分かっておりません。ですから、近所の方ではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） こういった事案があれば、防犯カメラにナンバーなり写っていれば早く、逮捕はできなくても注意はできるのかなど。それとやはり、そういった犯罪の抑止力にはなるのではないかというふうに思います。

私が先ほどお配りしたこの資料ですけれども、警察署に、私は余り警察署には行きたくないんですけれども、警察署に行ってもらってまいりました。この黄色の印の中で、特に、町の中心部ですね。居酒屋「健ちゃん」の前ですね。その前の交差点が非常に接触事故が多いそうです。

それから、高千穂峡の駐車場、あららぎですか。あららぎのほうの駐車場が接触事故が多いというふうに聞いております。後はスーパー、Aコープであったり、そういうところで接触事故が多いということでもありますけども、そういった事業者のところでは事業者でつけていただくのいいのかなというふうに思うんですけれども、そういった事件、事案が発生したときにすぐに逮捕につながったり、また、追跡調査ができたり、その犯罪の抑止力になったりと、非常に効果があるのではないかというふうに思うんですけれども、第1の答弁で、検討するという事をお答えいただいたんですけれども、そういった子供たちの安全を守る上でも、そしてまた、事故処理等を早く解決させるためにも、できれば、早く設置をしたほうがいいと。

そしてまた、観光客の中のトラブルも、そういった接触事故が発生した場合、早く解決ができるのではないかというふうに思っておりますけれども、改めて今後ですね、この設置について町

長のほうでどうお考えか、お伺いたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、いろんな接触事故であったり、あるいは犯罪、声かけ、そういった部分も含めて、あれば本当にありがたいなというふうに思うところでもありますけれども、警察署のほうとも相談してます。警察署のほうではつける予定はないというようなことだったようなんですけども、行政でどこまでできるかというところもあります。箇所数、何か所つけるかということと、あとその費用、そして、町民の皆さんにもプライバシーというような部分での理解も必要なのかなというふうにも思っているところでもあります。

また、駐車場等については、誘導員がいたり、あるいは受付がいたりするところについては、ある程度、そこで判断ができたりする部分もあるのかなというふうに思っているところでもあります。ただ、夜中とか、そういった場合には、カメラがついてさえいけばなという部分も、確かに、私もあったほうが役に立つなという認識はありますが、どうしても、費用対効果という部分を十分に、もうちょっと、先進的に導入をしていращやる自治体の話とか、そのあたりを十分に調査をして、御意見を伺って、それで、もうあそこにはつけたほうがいいのかという部分が出てくれば検討したいというふうに思っているところでもあります。

また事故、また接触等については、現在、ドライブレコーダーを結構車につけてらっしゃる方たちが多くなっているの、そこらあたりのデータの提供等々、また、警察署のほうとも、そういった協定を結んでいるというところもあったりするみたいなので、そこらあたりも、ちょっと考慮に入れつつ判断したいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） もう私も以上で質問終わりますけれども、防犯カメラについては、町がつけたげなというふうなうわさが起きれば、それは、わずか1台でも、防犯カメラがついたげなというふうな話になれば、私は防犯の抑止力、犯罪の抑止力にはなるんじゃないかなというふうに思っています。ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで5分間、空気の入替えをします。

午前10時30分休憩

.....

午前10時34分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

件名は、町内の経済循環向上施策についてです。

新型コロナウイルスが突きつけている課題の1つは、人の移動がとまった際の経済的な影響にいかに対応するかだと思います。人の移動がとまった際の経済的な影響が大きい地域は、それだけ外部に大きく依存している地域ということになります。今まさに、第3波の最中でありまして、今後さらには、第4波の到来も懸念されております。今考えるべきは、外部に依存せずとも、持続可能な地域経済の構築だと思います。

そのためには、地域内における経済循環を高める必要があります。地域の経済循環を高める必要性を説明する上でよく用いられるのが漏れバケツ理論です。漏れバケツ理論とは、いかに地域外からお金を稼ごうとも、その地域経済に漏れ穴があれば、お金がすぐに地域外に出てしまい、いつまでたっても地域が豊かにならないという考え方です。

地域経済の漏れ穴をふさぐ施策について、以下の論点で話を進めたいと思います。

1点目として、本町の産業連関表作成について、2点目として、医療機関における商品券の取扱いについて、3点目に、商品券の電子化について、4点目に、学校給食における地消地産について、5点目に木質バイオマスエネルギーの利用促進について。

まず1点目の本町の産業連関表作成についてです。

地域の経済循環を高めるために、まずは、地域のどこでどの程度漏れているのかという現状を正しく知る必要があります。お金の漏れを調べるために用いられるものの1つに産業連関表があります。産業連関表は都道府県単位までは作成されていますが、市町村単位では作成されていないため、自ら作成する必要があります。

北海道の下川町では、町の産業連関表を作成することで、灯油などのエネルギーが大きなお金の漏れ穴であることを確認し、町自ら、木質バイオマスのエネルギー事業を手掛けることで、今では、2億円の流出をとめているとのこと。本町においても、まずは現状を調べるために産業連関表を作成してはどうかと思います。

次に、2点目の、医療機関における商品券の取扱いについてです。

熊本県南小国町でも、町の産業連関表を作成しており、その結果、医療、介護が大きな漏れ穴の1つであることを突き止めたそうです。それを受け、従来は地元の観光協会もしくは商工会に所属している商店のみで使用できたプレミアム商品券を病院でも使用できるようにし、地域経済の循環を高めようとしています。

本町の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費について。平成27年度から平成30年

度までの町内医療費と町外医療費の推移を見ると、年々町内医療費の比率は下がり、町外医療費の比率が上がっています。町内医療費の比率を上げるためにも、毎年実施している商品券について、医療機関でも使えるようにしてはどうかと思います。

次に、3点目として、商品券の電子化についてです。

本町が毎年実施している商品券事業ですが、紙の商品券を発行しています。紙の商品券は実際の紙幣と同様の感覚で利用できるというメリットがありますが、紙であるがための管理コストがかかります。

例えば、今年9月に全町民に配布した商品券の場合、事業全体の予算が6,548万円ですが、そのうち、商工会への委託料が200万円、金融機関へ支払う換金手数料が119万円、各世帯へ届ける郵送費が261万円、合計でおよそ580万円の経費がかかっています。

こうした経費を削減するために、近年増えつつある取組が商品券の電子化です。電子化すれば、郵送費や換金手数料といった経費を削減することができます。最小の経費で最大の効果を上げるために、本町においても、プレミアム付商品券を電子化するべきと思います。

次に、4点目として、学校給食における食材の地産地消についてです。

地元でとれた農産物を地元で食べようという地産地消は、地域の経済循環を高める上で大切です。そしてさらに、経済循環を高めるには、地産地消に加え、地産地消の考え方が求められます。つまり、地元でとれた農産物を地元で食べるではなく、地元で消費されているものを地元でつくり出すという考え方です。

町内の小中学校7校の令和元年度の給食会計の支出先は、町内の業者が1,518万円、町外の業者が2,886万円となっており、外部への依存が高いことが分かります。学校給食として消費される食材のうち、取組次第で町内で行うことができるものについては町内で行い、地域の経済循環を高めるべきだと思います。

次に、5点目に木質バイオマスエネルギーの利用促進についてです。

日本のどの地域も共通して漏れ穴が開いているのがエネルギーです。さきに紹介したとおり、北海道の下川町では、エネルギーの漏れ穴を防ぐために、町が木質バイオマスの熱供給施設をつくることで、既に2億円の流出をとめているとのこと。

下川町のような熱供給施設をつくるというのは難しいですが、エネルギーの漏れ穴を塞ぐ方法として、木質バイオマスの活用は本町においても検討するべきだと思います。例えば、熊本県高森町では、木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、エレットストーブ等の設置費用の一部を補助する事業に取り組んでいます。本町においても、木質バイオマスエネルギーの利活用を促進させる必要があると思います。

以上を踏まえ、以下伺います。

1点目、本町のお金の漏れ穴を正しく把握するために、本町の産業連関表の作成に取り組んではいかがでしょうか。

2点目、町内医療費の割合が減少傾向にあります。減少をとめ、町内医療費の割合を高めるために、毎年実施している商品券について、町内医療機関でも使用できるようにしてはどうでしょうか。

3点目、毎年実施している商品券を電子化し、コスト削減に取り組んではどうでしょうか。

4点目、学校給食の食材について、町内でつくれるものは町内でつくるような体制を構築してはどうでしょうか。

5点目、エネルギーの自給率を上げるために、木質バイオマスエネルギーの利活用を促進してはどうでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の町内の経済循環向上施策についての御質問にお答えをいたします。

まず、本町の産業連関表作成についてであります。御質問にありますように、北海道下川町では、かなり先駆けて、町単独での産業連関表を作成し、施策を打たれているようであります。しかし、これには調査、分析など、専門的な機関に協力を仰ぐ必要もあると思います。

国の地域経済分析システム「リーサス」によると、町内で生み出された所得がどの程度町内に還流しているか把握する地域経済循環率は、本町では2015年で64.7%となっております。数字からいくと、漏れ穴はあるということでしょうから、様々に検討する余地はあるのかもしれませんが、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

次に、医療機関における商品券の取扱いについてであります。商品券事業は、商工業振興を目的に、事業そのものも商工会で行っており、それに町が補助するというものでありますので、商工会の会員の皆さんの商店のみ利用できることとなっております。町外医療費の比率が上がっている点につきましては、町内の開業医の少なさや医療内容等による要因もあるのではないかと考えております。

昨年度の消費税率が上がった際の支援策としてのプレミアム商品券につきましては、利用する側の支援策でありましたので、町立病院でも利用できるようにした経緯もありますので、今後も目的に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、商品券の電子化についてであります。御質問にあります今年の全町民配布の商品券については、通常の商工会発行の商品券と違い、町が配布するものでありますので経費がかかっておりますが、例年、商工会が発行する商品券については、プレミアム分のみを町が補助金とし

て負担しておりますので、そのような経費はかかっておりません。

その上で、通常の商品券につきましては、電子化することは将来的には理想だとは思いますが、現状では、一度に全てを電子化することは非常に困難であります。一度に電子化できずに混在することになれば、逆に混乱を招き、経費も増えることが考えられます。現状、町内でもキャッシュレス化など、少しずつは進んでいます。また、商店、利用者含めて、全体としての施策を電子化するには至っていないと判断しております。

ほかの地域では、地域内限定のカードを使い、ポイントという形を利用することで、こうした事業を行っているところもあるようです。電子化だけでなく、今後も商品券事業を始め、様々に見直しを図りながら、効率化を推進したいと考えております。

次に、学校給食の食材について、町内で作れるものは町内で作るような体制の構築についてですが、現在、給食食材は町内で調達可能なものは、学校区内もしくは最寄りの一般の商店で、数量的にそろわない場合などはコストを抑えられる学校給食会を通して調達しており、できるだけ、保護者の負担にならない経費で運営しているところでございます。

現在、地産地消の考え方の中で、本町では、農林振興課の所管する町単独事業、食育・地産地消推進事業「ぬくもりランチ」食材費で、地元でとれる季節の野菜や果樹を提供しているところでございます。地産地消、地元で消費されるものは地元で作るという考え方で、地域の経済循環を高めるという提案でございますが、これまでの地産地消の考え方をさらに、地元経済活性化を一步深めた提案であると考えたところでございます。

高千穂町には、夏秋野菜のほか季節の野菜がJAやがまだせ市場、道の駅に出荷されているところでございます。夏秋野菜等は、JAを初めとする系統出荷が確立されており、町内小中学校全ての量を一度に賄うことが可能であります。しかし、冬場の野菜等については、学校単位の量とか限定的でない、一度に全校分そろえられないことも考えられます。

今回、御提案のありました地産地消、地元で消費されるものは地元で作るという考えを少しずつ浸透させるためには、まずは、給食を作る現場からどのような種類が必要で、どのくらいの品質と量の野菜がどの時期に調達できるかを生産者側と詰めながら、また、それ相応の対価も協議の対象となると考えられますし、負担をする保護者、地元商店等との調整も必要ではないかと考えます。

いずれにいたしましても、地元食材を地元で消費し経済を循環するという目標は同じでありますので、従来からある地産地消の考え方に、給食をつくる現場、所管の教育委員会、また食材供給側と協議、検討し、最終的に、地産地消の考え方に沿った仕組みができればと考えているところであります。

次に、エネルギーの自給率を上げるために、木質バイオマスエネルギーの利活用を推進しては

についてですが、地球温暖化の影響で、毎年大きな災害が発生しております。経済活動によるCO₂の排出がその原因とされるため、国は石油などの化石燃料に代わる太陽光、風力、地熱、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を進めているところであります。

本県では、平成27年ごろをピークに木質バイオマス発電所が稼働を開始しており、バイオマス燃料となる林地残材を供給していた経緯がございます。これにはもちろん、さきに述べましたCO₂削減のねらいもしかるることながら、林業事業者、木材生産者への利益増加を狙う目的でもあり、県でも、支援事業を実施した経緯がございます。

国でも、2050年、温室効果ガス排出量を実質ゼロにするとの発表があり、今後もさらに、再生可能エネルギーに関心が高まり、実現に向けて、国を挙げて機運が高まるものと考えられます。

冒頭に述べましたように、県内にも木質バイオマスを利用する木質ペレット生産工場や発電所がございます。本町の林業事業者におかれましては、昨年、一昨年と林地残材を搬出されているようでございます。しかし、山からの持ち出しに労力や経費が採算に見合わないケースもあり、一部に限られているようでございます。

現在、木質バイオマス利用に関する施設の運営状況につきまして、直接的な調査はしておりませんが、林地残材の供給量不足が生じたとか、木質バイオマス燃料であるペレットの品質にばらつきがあり、燃焼機器のトラブルが多い等の報告があるところでございます。

再生可能エネルギーの利用は、国策上必要になると思われまじし、地域における自給的エネルギー確保は地域経済の循環を高めることにつながると思いますが、技術的熟成度、導入コストや運営面での採算制、燃料の調達はもちろん、政策的な支援の動向を注視しながら検討していきたいと考えているところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思ひます。

まずは、産業連関表の説明をしようと思ひんですが、まず、資料の説明をしたいと思います。2種類の資料がありまして、1つが一番最初に、近年イギリスで注目されている地域内乗数効果とは何ですかというものと、あともう1つが、A3のものの2種類になっています。

まず、その最初のA4のほうの、近年、イギリスで注目されている地域内乗数効果とは何ですかという資料についての説明をしようと思ひんですが、こちらの資料は、1%戦略で有名な藤山浩先生が作成した資料になっています。

なぜ、その地域の経済循環を高める必要があるのかを説明する上で、この地域内乗数効果というのを知ることは重要になってくるんですけれども、そこにイメージ図でありますとおり、例え

ば、高千穂町に100万円が外から入ってきたとしまして、その地域内循環率が60%の場合と80%の場合比較すると、60%の場合、その6割しか循環しませんので、最終的には、250万円の働きしかしないと。

ただ一方、地域の循環率が80%であれば、ぐるぐるぐるぐる回って、最終的には、最初100万円ですけど、地域内で500万円の働きをするということで、いかに地域内の循環率を高めることがその地域を豊かにすることにつながるのかということがこれで分かるかと思います。こうしたことで、地域の経済循環を高める必要があるということになります。

では、その現状として、じゃあどこに、その地域経済の漏れ穴があるのかということ調べるために必要になってくるのが、最初に質問でも言いました産業連関表になります。

A4のほうの資料1枚めくっていただきましたら、その産業連関表のことを説明している資料があります。時間の関係で資料の説明はしませんが、後で見ただければと思います。要は、その資料の3枚目ですね。3ページ目。その産業連関表をつくることで、その地域の域際収支というのを見ることができます。

域際収支とは何かですけど、国際収支ですね。国際収支というのは、例えば、日本が中国とかイギリスとか、外国との貿易を通して、日本が黒字なのか赤字なのか、これが国際収支なんです。それと同じような考え方で、その地域地域が、地域の外といろいろ売買する中で、その地域内の収支がどうなっているのかというのが域際収支なんです。産業連関表をつくることで、その各部門ごとに、その域際収支というのを見ることができます。

お配りさせてもらった資料が、「地域経済を創りなおす」という廣枝先生の本の抜粋になります。こちらでは、高知県の例と東京都の例ということで書いていますけれども、例えば、高知県であれば、農業の部分では非常に黒字になっている。一方、右端の石油・石炭等では非常に赤字になっていると、こういう部門ごとで、何が黒字で何が赤字かということが分かるということになります。

そして、その下、東京都の域際収支出てますけれども、東京都の特徴として、左に本社というものが非常に黒字になっていますが、要は、全国チェーンのお店とかで、東京に本社がある会社が多いと思うんですが、結局、そういったチェーン店の場合、特にそうなんですが、そういう利益がどんどん東京に吸い上げられているということが、こうしたことから見えてくるのかなというふうに思います。

ただ、こういう現状を知るために域際収支が必要なんです。ただ、最初に質問の中で説明したとおり、産業連関表というのが都道府県レベルではつくっているんですが、市町村レベルではつくっていないということで、じゃあ、町の域際収支を出すには町の産業連関表が必要になるということになります。答弁の中でもあったと思うんですが、結構専門的な内容で、なかなか、素

人がつくるということもできないわけで、専門家に依頼するしかないということになると思います。

私が個人的に1人の専門家の方に直接コンタクトをとりまして、実際どれぐらいの費用がかかるのかということを探ねました。もちろん、ケース・バイ・ケースにはなるんですが、回答としてはおおよそ700万円ぐらいという回答でした。

もちろん、この700万円として、決して安い金額ではないんですけども、その結果として、現状を知り、そして対策をすれば、北海道下川町のように、2億円の流出をとめるということにもつながるわけですし、そう考えると、最初の投資の700万円というのも安いのかなということも考えられると思います。

ここで町長にお尋ねしたいと思いますが、今言ったように、高千穂町内の経済循環を高めるために、まずは、その現状を正しく知ることが必要だと思っています。現状を正しく知るために産業連関表の作成が必要不可欠だと思っておりますが、町長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の質問にお答えいたします。

資料を提示していただきましてありがとうございます。

産業連関表については、県のほうでも、事業を活用して幾つかの自治体が作成をしたというふうに認識をしておりますけれども、やはり、お金がかかるということがありますので、なかなか、うちの単独でというのは、今まで考えとしてはなかったですけども、産業連関表は、課題を明らかにするということでは活用ができるものかなというふうに思いますけれども、現在のところ、その産業連関表を使わなくても、明らかに、この部分については改善が必要だなというような経済の流れがありますので、そこらあたりで把握ができるのであれば、お金をかけて作成をしなくても、対応できる部分もあるかなというふうに思います。

また今後、必要な施策を考えていくということと現状を分析するという点について、例えば、町単独事業と併せて、そういった調査事業について、例えばですけども、国の地方創生の交付金等を活用して、そこらあたりを一体的にやるということが認めていただけるのであれば、可能性としてはあるのかなというふうに思います。おっしゃった、御提案いただいた部分について、その必要性というのは十分に認識をしたところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひですね、町としての産業連関表作成について検討を続けていただければと思います。

先ほど、町長の答弁にもありましたけども、確かに、現状として明らかなどころもあるかと思えます。その1つが、町内の医療費についてなんですけれども、資料の4ページですね。4ページに資料をつけております。福祉保険課のほうで作成していただいた資料になるんですが、これを見ると、やはり年々、町外の医療費が高くなっているのかなという傾向が見てとることができます。そうした現状があるので、私としては、商品券事業について、こういう町内の医療機関でも商品券を使えるようにしてはどうかという提案をさせていただいたわけです。

ただ、その答弁としまして、商品券は商工業振興が目的のもので、基本的には、商工会の会員のお店のみで利用できると。あと、消費税が上がった際などの生活支援としての商品券の場合、病院でも使用できるようにしたという事実もあるという答弁でした。

ここで、商品券事業の目的が何なのかということのを改めて問いかけたいと思うんですけれども、私が思うに、やはり、商品券事業の一番の目的は、先ほど言った商工業振興とか生活支援でもなく、町内の経済循環の向上というのが、やはり、商品券事業の一番の目的だと思います。

例えば、商工業の振興策としては、現在、町としても実施しています利子補給事業のようなものが一番、商工業の振興に寄与しているのかなというふうに思いますし、また、その生活支援というところでは、今回、コロナで国から定額給付金として現金が給付されましたけれども、そうした、商品券より、そういう現金の給付という形のほうが生活支援にもつながるのかなと思っています。

そういうことを考えると、やはり、商品券事業の一番の目的だったり、実際、今の商品券をすすめる中で、どういったところに商品券が貢献しているのかなということのを考えると、やはり、私としては、町内の経済循環向上というところに、一番貢献しているのではないかというふうに考えています。

そういう意味で、町内の経済循環向上をさせるために、医療機関でも商品券を利用できるようにしたほうがいいのではないかという提案をさせていただいたわけなんですけれども、再度町長にお伺いしたいと思います。

今ご説明したように、町内の経済循環向上のために、医療機関でも商品券を利用できるようにしたほうがいいと思いますが、再度、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

まず、商工会の商品券事業については、もともと、商工会がやりたいというところを、町からも支援をしてほしいという流れの中で、今の形がつくられているという状況であります。あくまでも、商工会がその事務局を担い、やりますということでもありますので、商工会も負担を、労力的な部分であるとか、負担をしながらやっただいていただいていると。当然、それについては商工会に

加入をしている商店、あるいは整備工場等もいろいろ含まれたりはしますけれども、そういった部分にメリットがある形で運営をしております。

もし、その範囲を広げるということになった場合には、商工会のみでは、なかなか事務が回らないという部分もありますので、そこをどのように担っていくかということと、あと、その範囲を広げていきますと当然、お金もかかりますので、その予算の限りという部分もなかなか苦慮するところでもあります。商品券の目的について考えるということで、お考えがあったわけですが、その部分については、確かにそうだなというふうに思う部分もあります。

医療機関を対象に加えてはということでもありますけれども、答弁の中でも述べましたけれども、町内の医療機関が商品券があれば選ばれるのかというところについては、少し疑問のところもありまして、やはり、受診したい科、診療内容であるとか、あるいは、どうして町外に行かざるを得なかったのかというところが、商品券があることによって全てが解決するのかというところ、少しどうなのかなという部分もありますので、そこらあたり、総合的に考えないといけないなど。

前回、消費税が上がるときに配布をした商品券があったことによって、普段は町内の病院に行かないんだけど、町内の病院を利用したんだというところがどれほどあったのかというのを、ちょっと今の時点で把握できてないんですけども、そのあたりもちょっと把握をした上で判断すべきことかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 先ほどの町長の答弁の中で、その商品券の範囲を広げると、より経費のほうもかかってくるというお話がありましたけれども、その次の提案としまして私がさせていただいたのが、商品券の電子化というところになります。

最初の第1答弁で、商品券事業としては、町としてはプレミアム分しか負担していないので経費がかかっていないという答弁でしたけれども、もちろん、町としてはそうなんですけれども、商品券全体で考えた場合には、商工会のほうにはなるんですけれども、印刷費であったり、金融機関へ支払う支払いの手数料等、当然かかっておりますし、また、商品券を販売する人の人件費だったり、もちろん、その労力ですね。労力もかかるということになります。こうした経費ですね。経費を電子化すればかなり抑えられるというわけになります。

事例としまして、埼玉県の深谷市の事例なんですけれども、こちら、とても先進的で、昨年の段階ですね。コロナとか全くない昨年の段階で、プレミアム商品券の電子化の実証実験というものをしており、その結果が公表されています。それを見ましたら、紙の商品券から電子商品券にすることで、経費を6割から7割削減できたという報告になっています。

あともう1つですね、まさに今、求められることと思うんですが、コロナ対策ですね。この商

品券の電子化はコロナ対策にもなるということをお話したいと思うんですが、当然、商品券販売するときは、特に、朝は人が並んで行列になって、一時的かもしれませんが、密な状態が発生したりします。また、定例会の質疑でもしましたけれども、やはり、商品券も現金と一緒に、手から手に渡すということになれば、それも1つの感染症のリスクにもなるということなんですが、そのあたりを、電子化をすれば、感染症対策にもつながるといえることになります。

その第1答弁のほうで、電子化するのは理想だけれども、一度に電子化するのは現状としては難しいという答弁でしたけれども、まず、段階的に、紙の商品券と電子商品券を併用してもいいのかなというふうに思っています。

私が調べたところでは、現在、福岡県のうきは市では、紙と電子商品券を今、併用しているようです。ちょっと私も時間がなかったので、その併用することによってどういうデメリットというか、そういうのがあるのかまでは、ちょっと調べられていないんですが、そういう事例もあるということをお報告しておきたいと思います。

私としては、一番言いたいのは、私がこの議会の場で、本当に最小の経費で最大の効果をという、本当に決まり文句のような言葉を何度も耳にしております。そして今、商品券の電子化という、経費を確実に抑えられる方法が明確に分かっている状況にあります。これをやらないというのは、少し言葉が悪いかもしれないんですが、行政として職務怠慢になるんじゃないかというふうに思います。

再度町長にお尋ねしたいと思います。

先ほど言いましたとおり、最小の経費で最大の効果を上げるために、商品券の電子化に取り組んではいかがでしょうかと思います。また、先ほど言いましたとおり、コロナ対策にもなるということで、早急に検討いただければと思いますが、町長のお考えを再度伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 商品券の電子化ということは、確かに将来的にはやるべきだと、私は個人的には思っています。やはり、利用する側と、あと利用できるお店での対応ということが理解を得られなければなりませんし、やはり、紙のものじゃないと、ちょっと信用できないというか、わりと御高齢の方であると、なかなかなじんでいらっしゃらない方がいらっしゃいますので、そこらあたりをどう意識をつくっていくかということと、あと、使っていただく店舗側での対応ですね。そこらあたりを十分に認識を共有しないといけないなというふうに思います。

役場のほうでも、観光協会などともちょっと話をしながら、そういった地域内共通、最初はできれば、私たちの感覚だと携帯端末を使ってということが使いやすいなと思っているんですけども、カードですね。それを導入するという……、板倉議員のほうでもお調べになっていると思いますけれども、いろんな先進事例がありますので、そこらあたり、将来的にはやりたいですねと

いう話はしているところです。どういったシステムを使うのかというところですね。そこらあたりも検討課題だなというふうに思っております。

新聞かニュースで見たんですけど、延岡市のほうでも、商品券を全て電子化でという話が出た際に、夏ごろだったと思うんですけども、商工会か店舗かが、全て電子化では対応が難しいと。使う側もですね。そういうことで、全て電子化は難しかったという経緯もあったようであります。また、そういった使う側のどう使われる、店舗側のしっかりした、一緒にやりましょうという、そういった共通認識を得る、そしてどういったシステムを使うか、そこらあたりの研究が必要であると考えておりますので、このコロナが早めに収束することを願っておりますけれども、コロナが終息するまでに、完全にやりますとはなかなか言いがたいところかなというふうに思いますが、将来的にも、そういった感染症が出てくるという可能性は十分にあるわけで、そこに備えて準備をしていきたいと。研究を重ねて、積極的にやる方向で研究をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ前向きな検討をいただければというふうに思います。

次に、学校給食についての再質問をしたいと思います。

最初の答弁で、夏秋野菜については系統出荷が確立されているので、量的にもたくさんあるということなので、町内の小中学校の量を賄うことが可能だという答弁をいただいています。ちょっと私が現状を知らないなのでお教えいただきたいと思うんですが、一旦、農林振興課長に質問したいと思います。

この夏秋野菜ですね。系統出荷ができていうことで、量もあるということ、小中学校の量を賄うことが可能だという町長の答弁があったんですが、現状、そのような町内の夏秋野菜が学校給食に使われているのかどうかの現状を、ちょっと私が知らないのでお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 現在のところ、夏秋野菜、トマトとかきゅうりとか、そういうものについては、農協直販から購入できるものは量が賄えるということで書いてあると思います。ほかの商店からも買える分もありますけれども、量から考えますと、量がそろわない場合については、もうJAで賄えるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） あと、賄える現状があつて、現状は賄っているのかどうか。再度、農林振興課長にお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 現在、賄っていると思います。詳細については、JAからのくらい納めているとかいうことは調査はしておりませんが、足りない場合には、JAのほうから仕入れをしていると思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） はい、分かりました。夏秋野菜のほうではある程度できてきているということで了解しました。

この学校給食の地産地消、さらには地消地産をいかに進めていくかということになるんですけども、最初の答弁でもありましたけれども、やはり、給食の調理者と生産者ですね。生産者のマッチングのほうが必要なのかなというふうに思いました。

これは行政の縦割りの悪いところなのかなと思うんですけども、やはり、教育委員会とか農林振興課とか分かれている部分で、こうした横断するような事柄については、なかなか動きが鈍くなるのかなというふうに感じています。

ただ、今回のテーマである町内の経済循環を高めるためにも、地元の農産物を学校給食にどんどん使うんだと。また、取組次第で町内で作った、現在消費されているものを町内で作るという取組も必要なのかなというふうに思っています。

町長にお伺いしたいと思いますけれども、先ほど言いましたとおり、なかなか縦割りの中で、これまでしてこなかったような業務になると、なかなか動きが鈍くなるのかなというふうに思っています。やはり、町長のお考えで進める必要があるのかなというふうに思っています。

そこで町長にお伺いしたいのが、今後現状、夏秋野菜についてはある程度できているということですが、これをいかに広げていくのかということについての町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

先ほど、農林振興課長が申し上げましたとおり、夏秋野菜、給食等で難しい部分と言うのは、多分、こちらで作れるものはその時期に学校給食で直接使っていただけますけど、やはり季節によって、この地域内では、この時期には難しい野菜等もあるわけでありまして、そこらあたりを、年間を通してどのように円滑に調達できるかというところは課題だと思います。

そこらあたり、多分、給食の食材調達での事務手続、調整というのが相当に出てくるのかなと思いますので、そこらあたりを考えたときには、現行のように、一元的に調達の窓口をしたほうが、現場の動きとしてはスムーズにいくだろうというふうに思います。

季節に限ってこの時期、地元で調達ができる部分については、そういうところを積極的に取り入れていきたいと思います。季節限定的にやるということは可能だというふうに思います。

また、町単独でもふるさとぬくもりランチをやっているわけでありまして、高千穂牛であるとか、あるいは高千穂町内で養殖されている魚であるとか、完熟キンカン、あるいは、もちろん地元の野菜もですけれども、そういうことは既にやっておりますので、そういった動きを広げていくというところで、農林振興課なり、あるいはJAさん、あるいは地元の生産者さん、そして教育委員会、そして学校側の給食とうまく連携を図っていくところについて、現行の取組をさらに深めていくといったことについては、可能性を模索していくということで、現場が混乱しないような形でいかにできるかということが課題だというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 給食のことについても資料をつけておきまして、5ページに、一例としまして、高千穂小学校の給食の食材の仕入れ先に、概要しかありませんけれども、このようになっているという状況があるようです。

その中で、もちろん、農産物を1年間続けて作るということは難しいということになるので、例えば、この資料の中にも、冷凍野菜だったり、冷凍小松菜とか、そういう冷凍物の野菜も使っているということになるんですけれども、例えば、高千穂町内でも、一部の地域では結構ハウレンソウを作っている地域もあります。

ただ、そのハウレンソウを、恐らく、生の状態で出荷しているだけと思うんですけれども、例えば、町も出資するような形で、そういう冷凍工場といいますか、そういう野菜を調理して、それを急速冷凍するんだらうと思うんですが、そういうような工場をつくることによって、できる限り、町内の農産物を給食に使うということもできるのかなというふうに思いますし、さらに、農業プラスアルファの6次化といいますか、そういったことにもつながるのかなというふうに思います。

町長の考え方として、そういう生の野菜だけでは、もちろん1年間を通しての供給というのは難しいんですが、そういう冷凍施設といいますか、そういったものを、町の支援もして造ることでやれば、給食の自給率というのも上がるのかなと思うのですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 費用対効果ということだと思いますし、また当然、どこが中心になってやるのかということが課題になると思います。そういった場合、どうしてもJAさんとの調整

ということが出てくると思いますし、給食だけだと、数量についてもかなり限定的になってくるのかなと思いますので、もし、やろうとするのであれば、学校給食だけにとどまらず、病院であるとか保育園とか、いろんな施設ですね。そういったところまでひっくるめて利活用を見込んで、費用対効果が出せると。そしてさらに、それだけの食材が、供給が持続的に可能かどうかというところの現状をしっかりと把握した上で、できる費用なのかどうかというのを判断したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 本当に町長おっしゃるとおり、今回、学校給食ということで、私のほうから質問しましたが、本当にこれに限ることなく、こうした取組、病院でもできますし、老人の施設でもできますし、子供の施設でもできるのかなと思います。幾らでも広げられる可能性があると思いますので、ぜひ、そういったことも検討いただければというふうに思います。

あと、給食のことでもう1つ。最初の通告のところではなかったことになるんですが、もう1つ、私の提案としまして、給食の食材に有機農産物を使用してはどうかということもお伝えしておきたいというふうに思います。

本町が世界農業遺産のブランドをとって、恐らくもう5年ほどになると思うんですけども、なかなか、この世界農業遺産のブランドを生かし切れてないのかなということも感じています。

その原因の1つに、この地域は農業遺産ということで非常に評価はされているんですが、有機農産物という点については、まだちょっと弱いのかなということを感じています。やはり、その消費者感覚で言っても、世界農業遺産の地で有機栽培されたお米ですと言うほうが非常に引きつけられるのかなというふうに思っています。

また、その給食にそういった食材を使うということになれば、今、結構、子育てをするために地方に移住するという方もいるんですが、その移住先を選ぶときに、給食に有機農産物を積極的に使っている地域というのがあれば、そこがポイントがになって、移住先として選ばれるということもあるんじゃないかなというふうに思っています。

こちらの給食に有機農産物をというところでも、資料として6ページ目のところでつけています。こちらが千葉県のいすみ市の事例の記事ですけども、また後でいいので、お時間のあるときに目を通していただければというふうに思います。

町長にお尋ねしたいと思います。今言ったような、給食にそういう有機農産物、あるいは有機までいかずとも、減農薬の特別栽培農産物を取り入れていくんだということはこれから求められるのかなと思うんですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

J A高千穂地区管内の野菜等につきましては、既に減農薬というような形で栽培を指導されておりますので、他地域の農薬をいっぱい使った野菜というような感覚では今、J A高千穂地区の野菜はないというふうに認識をしております。そこらあたりも、ちょっとアピールが必要なのかなというふうに思います。

また、米につきましても減農薬、特別栽培米ということで栽培をしている、取組をしている地域がありますので、そこらあたりを優先的に使うというところは可能かなというふうに思いますし、後はもう、価格というようなこともあると思いますけども、地元消費と、あとPRをしっかりとやりますというところで、価格を抑えて仕入れさせていただくということも可能なのかなというふうに思います。

そういった部分をやって、そこを対外的にアピールしていくということは、地域の、例えば移住というようなこととか、定住に向けての地域のブランド化といいますか、そういったアピールをいかにうまくやっていくかという工夫が必要だと思いますので、非常にいい御提案をいただけるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひですね、検討をお願いしたいと思います。

最後に、バイオマスエネルギーのことでの再質問をしたいと思います。

最初の第1答弁で、ちょっと難しい内容といいますか、バイオマス発電についての答弁が多かったのかなという印象を受けましたけれども、私が一番言いたかったのは、バイオマスの熱利用のことになります。

こちら資料で、A3のほうの資料になりますけれども、イラストの資料になっています。これが一番分かりやすいかなと思うわけですが、そのイラストの中に、灯油だったり電気というのがあるんですが、これまでお伝えしたとおり、灯油とか電気とかだと、地域にお金が残らずどんどん出ていく一方なんですけども、そのバイオマスですね。まきとか、あとペレットもそうだと思うんですが、そういうものを使えば、地域にお金が残って循環もできるということになります。

そのために、地域内の経済循環を高めるために、そうしたまきストーブであったりペレットストーブを、町としても利用促進、普及を図ればどうかという考えなんですけれども、行政として、じゃあ何ができるのかを考えたときに、ほかの地域でもやっているようなストーブの設置費用の一部を補助するというような制度はどうかと思って提言をさせていただいたところです。

町長にお尋ねしますが、町内の経済循環を向上させるためにも、こうしたまきストーブやペレ

ットストーブの普及は必要と思いますけれども、町長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、まきストーブ等については、木材の熱資源の有効利活用ということについては、非常にいい取組なのかなというふうに思いますけれども、お隣、五ヶ瀬町の様子を聞いていますと、それほど利用が…、五ヶ瀬町のほうは補助金を出しているというふうに聞いてますけれども、それほど利用が進んでいないという…、要望がですね…、というふうに伺っているところでありますし、まきの販売といったこととかについて、企業といいますか、供給するところも限定的だということがあるみたいですので、高千穂町内の人口規模でどれほどの利用促進が図れるのか、ニーズがあるのかというところですね。そこらあたりを把握するところからやるべきかなというふうに思っているところであります。

また、まきストーブについても、かなりいいものは値が張るというところがありますので、補助があれば入れたいといった皆さんも出てくるのかなというふうにも思っておりますので、他市町村の事例を、まず把握した上で検討したいなというふうにも思います。

また、ペレットストーブについても、ペレットの材質によって、使い勝手がよかったり悪かったりということだと、私もちょっと、自分では使ってないので分からないんですが、ペレットを自動供給するような仕組みがあるというふうに聞いているんですが、そこがどれだけうまくいっているのかなというところも、ちょっと把握をしたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 五ヶ瀬町の事例の答弁もあつたんですが、何をやるにも、やはり啓発のほうも併せて重要だと思います。何のために、こうしたことに取組むのかという啓発のところは五ヶ瀬のほうでは、なかなかうまくいっていないのではないかなというふうに、今の答弁を聞いて感じました。ですのでぜひですね、今後、高千穂町としてする際には補助金、補助事業をつくるだけじゃなくて、何のための事業なのかという啓発についても力を入れていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、今回の議会だけじゃなくて、就任されてから今までの町長の発言をずっと思い返すと、新しい財源を確保するんだというようなお話ですとか、観光とか農業でしっかり稼げるようにするんだという、いわゆる稼ぐというところの熱意は非常に感じることはあるんですけれども、稼ぐところが攻めのところであるとするなら、今回私がお話ししたような経済循環というのは、いわゆる守りのところになるのかなと思います。ただやはり、その攻めも大切ですし、同時に、やはり守りの部分も大切だと思っていまして、今後、町内の経済循環の向上と

いうのは必要不可欠だというふうに思っています。

最後に、総括的に、今後、経済循環向上にどのように取り組むのか、総括的な答弁をいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、地域内で経済を回すんだということは大事な視点だというふうに思います。

これまでも、町の施策については、それぞれにこういうことをやりたいんだとか、こういうことを支援してほしいということを受けて取組を事業化をして、お金を使っているわけでありませけれども、いかに地域内でお金を、経済を回していくかという視点に立って、各課連携の中で、こういうことはできないかという議論するというプロジェクトといいますか、そういった部分も必要なのかなというふうに思います。

今回、1つのそういったことを考えるきっかけになる御質問をいただいたと思いますので、役場内でいかに外にお金を出さない、地域の中の、高千穂町内ではどういったことが、さらに地域内で消費なり購入なりできていくのか、あるいは、地元の資源をいかに外に出さないかということの視点に立って、横断的に新たな施策の立案につなげていきたいというふうに思ったところであります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時45分まで換気をします。

午前11時37分休憩

.....

午前11時45分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝助夫です。

早速質問に入らせていただきます。

今回の質問については2件であります。

この件につきましては、この3年間のうちに幾度か一般質問させていただいたその進捗状況を確認するようなものでございますので、よろしく願いいたします。

1件目、駐車場有料化の進捗状況は。

質問の趣旨につきましては、令和元年6月議会で、町営駐車場の有料化に向けた取組と町長の構想について一般質問をしました。

町長の回答は、財源確保のために有料化を推進し、神社、個人と早急に協議、検討するとのこ

とでしたが、現在の進捗状況についてお尋ねします。

1つ目、駐車場有料化に向けての進捗状況は。2つ目に、鉄道公園化が実現すれば、新たに駐車場の設営が必要となるが、運営はどう考えているのか。

2件目につきましては、防災計画の作成状況について。

令和2年3月議会で、巨大地震への万全な備えについて一般質問をしました。その中で、防災計画の不備を指摘。これにつきましては、まだ各課の名前が変更されてなかったというところがあります。改善を要望したところ、防災計画の見直しをするとのことでした。また、令和2年6月議会の総括質疑で、国土強靱化計画等防災計画の早期作成の必要性を問い、早急に防災計画を作成するとのことでした。

以上のことを踏まえ、町長にお尋ねします。

1つ、防災計画の完成はいつか。2つ目に、避難所利用時のコロナ、インフルエンザ等伝染病発生時の対処マニュアルは組み込まれているのか。

以上につきまして質問いたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の駐車場有料化に向けての進捗状況についての御質問にお答えをいたします。

まず、磯貝議員の令和元年6月議会の御質問に関しては、駐車場有料化を含め、観光客から外貨を獲得し、それを観光地整備に充てられないかという趣旨だったと理解しております。そういう観点からの現在の検討状況といたしましては、高千穂峡を含めた町内観光地から、協力金といたしまして入園料が徴収できないか、各課横断のプロジェクトチームで検討を行っているところであります。

その内容としましては、入園料をいただく範囲、入園料の試算、入口・料金所の設置方法、料金の徴収方法などですが、数回検討会を行っておりますが、まだまだ道半ばといったところであり、具体的に案がお示しできるようになれば、議会にも御報告をしたいと思っております。駐車場の有料化につきましては、観光地の入園料の徴収を優先させたいと考えておりますので、また、プロジェクトチームでも検討してまいりたいと存じます。

次に、鉄道公園化が実現すれば、新たに駐車場の設営が必要となるが、運営をどう考えているのかについてであります。鉄道公園化については、本年度、基本構想を策定しており、1月末には取りまとめたいと考えております。

その基本構想の中で、駐車場の台数についても検討を行っておりますが、高千穂峡を含めた高千穂町内の観光駐車場は、ゴールデンウィークなど、繁忙期には100台程度不足していると考えております。さらに、鉄道公園にも、当然のことながら、来場者用の駐車場が必要なことから、

500台以上の駐車場が必要ではないかと考えております。

また、高千穂鉄道跡地公園化検討会では、この鉄道公園駐車場について、町内観光施設を、パーク・アンド・ライド方式で巡る拠点にできないかという意見も出ており、例えば、循環バス料金と駐車場代を一緒に徴収することも検討したいと考えております。

さて、駐車場の管理につきましては、来年度より、道の駅の運営やふるさと納税事務の委託、情報発信、実践型の企業塾運営を担う地域商社、いわゆる「まちづくり会社」の立ち上げの検討を行っていきたいと考えておりました。12月17日には、私も先進事例として、熊本県南小国町を視察することにしております。そのような会社が立ち上がれば、さきの御質問にもある観光地駐車場の料金徴収や公園の運営も含めて、委託先の候補となり得るのではないかと考えております。

なお、鉄道公園化には最低でも四、五年以上かかる大きなプロジェクトでありますので、駐車場運営につきましては、時間をかけて検討してまいりたいと思います。

次に、地域防災計画の作成状況についての御質問にお答えをいたします。

地域防災計画の素案はほぼでき上がっておりますが、本年度に変更になった部分について修正をかけております。また、改正に当たっては防災会議に諮る必要がございますが、現在、新型コロナウイルスの感染が収まる状況にないため、委員を集めず、書面決議による改正を考えております。地域防災計画を委員に確認してもらう作業を考慮しまして、年度内の改正を予定しております。

次に、避難所利用時の感染症発生時の対処マニュアルが組込まれているかとの御質問にお答えをいたします。

感染症対策はその特殊性から、地域防災計画とは別に、高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定して対応しております。また、避難所では感染症か否かを判断することが難しく、もし、避難所内で体調不良者が発生した場合は、避難所内の専用スペースへの誘導や施設内の消毒を行い、体調不良者の容態により、病院を受診するよう案内、または救急搬送することとしております。このほか、避難所の運営に当たっては、県の避難所運営ガイドラインに沿って対応していくこととしております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） ここで、午後1時10分まで休憩します。

午前11時54分休憩

午後1時07分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） それでは、午前中に引き続きまして、磯貝議員が質問いたします。

午前中に答弁をいただきましたけれども、駐車場有料化に向けての進捗状況はというところで答弁いただきまして、各課横断のプロジェクトチームで検討しているとのことでありました。また今、道半ばであると言われることでしたが、町長にお伺いします。このプロジェクトチームのメンバーはどのような方々が入っているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 観光を中心とします主管であります企画観光課、そして、建設課のほうで、オーバーツーリズム解消の計画、駐車場であるとか、あるいは、パーク・アンド・ライドということを見据えた形で、駐車場をどこに据えて。例えばですけれども、グリーンスローモビリティの活用とか、そういったことも検討の中に入れておりますので、建設課あるいは財政課、そして私どもも入っておりますけれども、総合政策室のほうで検討を主管で取りまとめておりますので、財政課長に答えさせてよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

メンバーとしましては、まず総合政策室室長、鉄道公園係長、そして企画観光課長、観光振興係長、建設課長、まちづくり推進係長、それに私を加えまして、7名で行っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 各課をまたいでの、あるいは連携してでの計画づくりというところであるかと思えます。

町長が平成31年度の施政方針で財源確保について述べられ、その中で、駐車場の有料化を上げられました。それについて、その年6月議会で質問したときには、神社あるいは個人等と協議、検討し、早急に進めていくということでした。

駐車場の中には町と神社、あるいは個人が共有する土地が入っておりまして、どうしても協議が必要だということでありましたけれども、その協議について今、進捗状況はいかがでしょうか、町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 神社等と協議をしたいというふうに答弁をさせていただきましたが、そのときに、どのような人員で、どのように駐車場代を徴収するかというところが役場内での議論の中で出たときに、まずはその仕組みづくりを先に考えてやらないと、そこがあいまいなまま

話をしているけれども、なかなかうまくいかないだろうということでありました。

そういった中で、答弁で述べましたとおり、まちづくり会社というような、そういった組織や会社を立ち上げることができれば、そこにいろんな町が直接というようなところではなくて、町民の皆様であったり、いろんな、そういった専門家のメンバーを加えたような、そういった組織が立ち上がれば、いろんな部分担っていただけるんじゃないかというふうに思っております。

そして、そのような財源、駐車場代を徴収していただくというような財源をもとにまちづくりに生かしていくと、そういった流れができればなというふうに思っているところでありまして、神社等につきまして、まだ直接的に、そういう思いはありましたけれども、その前にこのような形で徴収していこうと考えておりますというものがなければ、なかなか難しいなというところで、現在は直接の協議というのはまだ十分に行えてないといった状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） まちづくりという観点もあって、あるいはそれに生かしていくということでもありますけれども、当初は駐車場の有料化ということだったんですけども、今回の答弁を見る限り、観光地の入場料の獲得、そちらのほうを、先ほど言いましたまちづくり、あるいは町民の方々との協議という中で、いろんな幅を持たせて考えていきたいというお考えだと思います。

観光地の入園料の徴収と併せまして、当初言われてました駐車場の有料化というの、ぜひこれは進めていただきたいと思うんですが、それについていかがでしょうか、町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 新しく駐車場を新設するとかいった場合については、答弁で述べましたとおり、パーク・アンド・ライドというような形で、観光地を循環するようなバスみたいなものを出すことも、ひとつ検討課題の中に入っております。

そういった中で、駐車場代兼乗り放題のバスの料金というのを併せて、駐車場代も含めていただくということで、観光客に対する理解と、あるいは渋滞解消というような問題が併せて解決できるんじゃないかということで、今それを考えているところであります。

個別に既にある駐車場につきましては、入口に人を配してやるのか、あるいは、ゲートのものを入れるのか。今の時代ですと、ナンバー読み取りの中で管理ができるということもあるということなので、そこらあたりの、まだどういった形がいいのかというのを検討している段階でありますけれども、ぜひとも、駐車場代の徴収については、そういった、今課題と上がっている部分を、1つずつ解決していきながら、将来的には、神社等の理解も得ながら駐車場代を徴収する仕組みを確立させていきたいということで、それについて、前向きといいますか、ぜひともやりた

いという方向で検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 実現への厳しさ、あるいは難しさ等はあるとは思いますが、全力で取り組み、進展があれば、答弁書にもありましたように、議会への報告を必ずお願いいたします。

この件につきましては以上です。

2つ目の鉄道公園化が実現すれば、新たに駐車場の運営が必要になるが、運営はどう考えているのかということに対しまして、答弁書で、駐車場の概ねの構想というのは理解をいたしました。最大500台ぐらいになってくるのかなというところでございます。

鉄道公園化にちょっと話を向けさせていただきます。

先日、中川登地区住民から、説明会及びワークショップをしたと聞いたのですが、これがいつ実施され、その中の内容はどのようなものだったのか。また、そのときの住民の対応はどうだったのかにつきまして、財政課長にお尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 10月29日に中川登公民館におきまして住民説明会をしたところでございます。鉄道公園化について、町としてこのような構想を持っているんですけども、もし、これが実現化するならば、地元の皆さんとしてどういう施設が欲しいですかと。そういうことについても、自由に御意見をくださいということで、あらかじめの説明の後に、グループごとに分かれて、3班から4班だったと思うんですけども、グループで話し合いをしたところであります。

ただ、概ね、第1回目ということもあったことでありますので、まだぴんとこられていないと。よく、なかなか例えば、立体的な建物をつくる時なんかは、予想図といいますか、パースがありますけど、そういうのがまだ全然ないんで、なかなか具体的なイメージが湧かないと。

何というんでしょう。本当にぴんとちょっとこられてないというのが正直なところだったのかなということで、もう少し具体的な施設の配置図等がお示しできれば、もう少し御意見も出たのかなという印象を持ちました。

しかし今、概ね、絶対にこんなものはつくらせんぞとかいうような意見とかは出ずに、概ね好意的に受けとめられていらっしやっただんじゃないかなという印象を持って帰ったところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 中川登の状況につきましては、今、課長が言われた内容であり、

また、その地区の住民に聞いたところも、やっぱり同じような意見でありました。

もう1件ですね、大平地区の説明会は行われたんでしょうか、財政課長。

○議長（工藤 博志議員） 財政課長。

○財政課長（佐藤 英次課長） 大平地区につきましては、11月6日に大平公民館で行ったところであります。中身につきましては、全く同じなんですけれども、大平地区でも、概ね好意的には、何か受けとめられていたんじゃないかなという印象を持ちました。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 9月の議会でコンサルを立てて、それで計画をしていくと。計画が実行可能な場合については、その地区において、説明会を実施をするというような話をされたと思うんですが、私たち議員に対する案内といいますか、情報提供といいますか、そういうものがなかったために、住民の方のところへいくと、なぜあんた来んかったつかいと。あるいは、こういう問題があったけど、まだ分からんとこあるっちゃけど、これはどげなっちゃるとか聞かれても、私たちが答えられない。私も地域に住む議員として恥ずかしい思いをしました。

まず、町民の疑問点として、10億円はどこから出てくるとかいと。鉄道は何年もつのかとか、何で今、そういう会議をしなきゃいけないのかとか、そういう意見も数名おられました。これについては、その地域の住民の方だけではなくて、町の中に住んでいる方々もそういう意見を持っておられました。

コロナ禍で、町民の中には、収入減により、金銭的に生活が苦しい方もおられます。今、鉄道公園化事業を表に出せば出すほど、今はそんなことより町民の生活を第一に考えた施策をとの聲が高まるのではないかと私は懸念いたします。進めるなら、その意味と意義をしっかりと町民のほうに説明をして、理解をしていただいた上で、町民目線で進めていただく努力をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、私が今回これで聞いたかったのは、執行部と議会というのは、よく両輪だと言いますが、車でもいろんな形があります。前輪駆動だったり、後輪駆動だったり、四輪駆動だったり。町長はかじを取られてアクセルを踏んだときに、全部に一気に起動力が伝わるような形の四輪駆動みたいな形ですね。行政は知っていて議員が知らないというようなことがないように、情報交換がスムーズに行われるような、そういうものでなければならぬというふうに感じます。

議会も町全体の最新情報を知るべきであり、私たち自身も、自ら情報を得る努力もしますので、どうか情報提供をいただきますようよろしく願いいたします。町長いかがですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そのような声があったということについては、申し訳ない部分もあつ

たかなというふうに思います。

議員の皆様方を対象に、ワークショップというか、そういった部分も開かせていただいたと記憶しておりますけれども、内容的には、それと同等のレベルのお話でありましたので、今回については、議員の皆様にも全くお知らせを…、地元開催については、議員の皆様向けに開催した内容とほぼ変わりがなかったもので、特段、御連絡はしてなかったところでもあります。

特段、全く新しい情報について出てきたということについては、当然、議員の皆様とも共有しながら進めていきたいというふうに思っているところでもあります。もし次の、このワークショップも、今回は本当に頭出しということでありましたので、これから何回も重ねていく予定であります。地元としてお声かけをさしていただいて参加いただけるのであれば、また、次回にはお声かけをさせていただいて、ぜひ参加をいただければというふうに思っているところでもあります。しっかりと情報を共有を図りながら進めてまいりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ぜひとも声をかけていただいて、町で何が起きているのか、今、最新の情報はどのような状況なのか。これはちょっと外れますけども、高千穂の湯、岩戸の湯の問題でもそうです。

私が風呂に行けば、電気風呂ができるげななど、もう1か月以上前から町民は、もう言うておりました。私たちのほうが情報を知らないってどういうことかというような話も聞きました。そういうところですね。ですから、できる限り、私たちも情報入手する努力はしますけども、そういうところで、行政側もぜひ議員のほうに、そういう情報提供をぜひともよろしく願いいたします。

これについては終わります。

次に、防災計画の作成状況についてお願いします。

まず、答弁で防災計画、今年度内に作成というか、開設するということでもありますけども、町長にお伺いします。

今、新しい防災計画がまだできていない状況、あるいは、古い防災計画であるという中で、今もし災害が起きた場合に、あるいは、大地震等で町民の生命、財産を脅かすような事態があった場合に、今、万全の状態で行動できますか、町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

防災計画につきましては見直しと、改定版ということでもありますので、平成24年の3月だったと思いますけれども、計画ができております。その計画に示された部分については生き続けているわけでありまして、それに基づいて対応ができるというふうに思います。

また、避難勧告、避難指示等の出し方については、その当時と今、変わっているようなレベルで、1から5までになっておりますので、そこらあたりについては、県のほうでも上位計画ができておりますので、それに基づいて出すということでもありますので、全く対応できないということはない、対応できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今の状況でも対応できるということによろしいですね。安心しました。

一昨日も東北、岩手だったと思うんですが、震度5弱の地震があったということで、地震については特に、突然にやってくるものであって、今どうする、何ができるというところは問題になってこようかと思っておりますので、ぜひ、そういう場合につきましても、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。また、防災計画の改正を行うまでにおいても、職員の任務の理解と行動の明確化を図って万全を期していただいて、町民の生命、財産を守っていただきたいと思っております。

次に、避難所利用時のコロナ、インフルエンザ等、伝染病発生時の対象マニュアルは組み込まれているのかという質問に対しまして、別の計画で、高千穂町の新型インフルエンザ等対策行動計画というのがあるということでありまして、それを併用した形で、もし災害が発生した場合に、防災計画と併用した形で発動されるのかなというふうに思います。

町長へ質問いたします。

今、大規模災害が発生したら、高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画と併せて動かなければならないが、その準備については大丈夫でしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 避難所開設に当たって、現在は新型コロナウイルスの蔓延でありまして、そういった伝染病が蔓延している状況は、当然想定しなければならないわけですが、避難所の対応等に必ずそれが同時に発生している状況というのは、なかなか将来的には、またあり得ると思っておりますけれども、まさに、今すぐ災害が発生すれば、そのような状況でありまして、必要な対応だと思っております。

しっかりと、高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画と併せて動くということと、それと今、分散避難ということも必要でありますし、密にならないような避難所の運営ということで、分散避難という方法の呼びかけ、そして、段ボール等での仕切りについても準備を整えておりますので、しっかりと対応が可能だというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） これにつきましても、しっかり対応はできるということであり
ます。よろしくお願いします。

今年度は、新型コロナウイルスに始まり新型コロナウイルスに終わるといような形で、1年
間、コロナウイルスに国民が惑わされた1年でありました。このウイルス発生で、世界、国、県、
町がウイルス対策、感染対策に取り組み、町民はテレビ、報道あるいは町の防災無線による情報
に耳を傾けて、自分の身を脅かす災害として強く意識して、今、自助、自分の命は自分で守ると
いう気持ちを強く持っていることと思います。

防災につきましても、前回もお話ししましたけども、町民への周知徹底をどういうふうにする
かということで、無線あるいは町報と、あるいは、あらゆる場面で町長が広げていくと、で、啓
発するということがありますけども、今、町民たちは、この1年間のこのコロナというのを経験
して、もう一人一人がそういう意識を高く持っているという状況です。

ですから、これに学ぶという形で、防災に関してもこういう長い時間、あるいは、事あるごと
に意識させるような取組というのをやっていけば、日本一災害に強い町という気持ちでいてもい
いんじゃないかという感じがいたしますので、それにつきましても、町長、徹底というところ
につきましてコロナで学んだこと、あるいは住民への周知徹底についてどうお考えかお聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

このコロナ禍の中でどのように対応するか、また将来的に、類似の感染症が広がった場合にど
う避難所で対応するかということにつきましては、今後も啓発が必要だというふうに思っており
ます。

対コロナにつきましては梅雨時期、5月か6月、今、正確にちょっと把握してませんけれども、
チラシを配布をいたしまして、周知を一度させていただいたところでもあります。また、広報誌等
も詳細にページを割いては、まだ啓発ができていませんので、広報誌の活用、また、テレビ高千
穂の活用ということについても周知をしていきたいというふうに思います。

また、今度、防災マップの見直しを今、取り組んでいるところでもありますけれども、その中に
内容を盛り込むことができればなというふうにも考えておりますし、そして今、町の公式ライン
を開設を、今準備をしておりますけれども、そういった新たなツールも利用しまして、このよう
なコロナ禍の中での避難対応についての情報発信というのは、もっと細かくできていくのかな
というふうに思っているところでもありますので、あらゆるツールを利用しまして、町民の皆様
に周知を、啓発活動を行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 町長のほうがいろんなツール等を利用して町民に徹底を図るといふことですが、高千穂町、今、65歳以上、高齢化率が42.何%というところで、ツールを持たないというか、特に、若い人たち向けのものでなくて、もうアナログ的な情報しか耳に入っていない、目に入らないというような方もおりますので、一番弱者である高齢者あるいは病弱者とかですね、そういう方々にこそ徹底を、あるいは、それを介護される方、介助する方への徹底も、やっぱりしっかりとやっていただきたいというふうに思います。そこも考えていただきたいと思います。

今回の質問の最後になりますけれども、総務課長にお尋ねします。

総務課長、いよいよ御定年まで3か月余りということでありまして、定年までに、ぜひとも防災計画の改正を終了していただいて、あと3か月あります。防災に関する知識と経験をしっかりと後輩職員に伝授して定年されることをお願いしたいと思いますが、総務課長、可能でしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 総務課長。

○総務課長（石淵 敦司課長） まず、防災計画につきましては、予定どおり、3月末までには策定をできる見込みであります。

もう1点の防災関係の知識と経験のことでありますけれども、人に誇れるほど、そういった知識も経験も持ち合わせておりませんが、残り3か月、後輩に伝えなければならないこと、また引継ぎをしなければならないことについては、しっかり引継ぎをして退職したいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） では今、約束しましたのでよろしくお願いいたします。

国は激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防、保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進に係る対策を柱に、国土強靱化基本計画を5年間延長するという方針であります。この中に、一部の事業として、老朽化した路面の整備等も入っております。これにつきましては建設課のほうにかかってくると思いますが、建設課長も来年3月いっぱい定年ということで、建設課長も長年、建設のほうで頑張ってくられました。そこでやっぱり、その知識と技術と経験をしっかりと後輩に伝えていただきたいと思います。お願いします。

今なぜこれを聞くかという、これは3月まで多分、議会に出てこられると思うんですけど、あと3か月あります。この3か月で本当にきっちりと、後輩の教育、育成にも携わっていただく意味と、防災にかかわりましては、絶対に間隙があってはならないと思うんです。弱体してはならないと思うんです。だから、交代したときに、すぐにスムーズに動ける状態をつくっていただ

くためにも、今こういうふうをお願いしたわけでございますので、ぜひともそこは御理解いただ
いて、よろしく願いいたします。

最後になりますが、町民の生命、財産を守るためにも、今年9月に策定した高千穂町国土強靱
化地域計画に併せて防災計画を改正し、施策の実施、結果の評価、取組の見直し、改善等をサイ
クルさせて、環境の変化、地区に応じて改正していくことが望ましいと思いますので、これから
いろいろな計画を作成する場合につきましても、そういう目線で、長年置いておくのではなくて、
その都度、その都度見直しをしていただいて、最新の体制で常にあっていただきたいと思いま
す。

今回につきましては、この2点につきまして、前回と同様、2回目の質問となりましたけども、
こういう進捗状況等もこれからもまた確認させていただく場面があるかと思いますが、できれば、
代わった時点で、最初に言いましたように、議員のほうにも一報、あるいは一声、よろしく願
いをして、私の今回の一般質問とさせていただきます。終わります。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで5分間換気をします。

午後1時38分休憩

.....

午後1時40分再開

○議長（工藤 博志議員） 次に、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 中島 早苗議員） こんにちは、中島です。議長のお許しをいただきましたので、
通告に基づき、質問をさせていただきます。

最初に、液体ミルクの災害時用備蓄についてお伺いします。

赤ちゃんのための液体ミルクは災害用備蓄品として欧米では広く普及していますが、日本国内
ではこれまで法律で規制の規格が定められていなかったことから、商品化されず、粉ミルクが主
流となっていました。液体ミルクは粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がなく、開封して哺乳瓶
に移し替えさえすればすぐに赤ちゃんに与えることができます。赤ちゃんにとって必要なビタミ
ン、タンパク質など、母乳に近い栄養素が含まれており、常温で約半年間保存が可能なものや、
1年間保存可能なスチール缶タイプもあります。

液体ミルクが注目されたきっかけは2011年の東日本大震災であります。断水のため、粉ミ
ルクを溶くための安全な水を求めて苦労した家族がたくさんいました。

その後、熊本地震でフィンランド産の液体ミルクが配付され、その利便性からさらに注目が集
まったそうです。

それら災害の教訓が後押しするように、2018年販売を解禁する改正省令が施行され、明治
と江崎グリコの乳幼児用液体ミルクが製造、承認されました。災害が起こるたびに液体ミルクの

必要性が話題になっていることから分かるように、液体ミルクは乳幼児のいる家庭が被災した場合は必需品であります。

災害時に赤ちゃんの命をつなぐ貴重な栄養源となるのが液体ミルクです。そこで、3つのことについて伺います。

1、本町における乳幼児、幼児のための災害時備蓄品はどのようなものが備蓄されているのか。

2、過去3年間の出生数は。

3、多くの自治体で、災害時の乳幼児用液体ミルクの備蓄が行われております。本町でも備蓄すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、期日前投票の手続き簡素化について伺います。

昨今、多くの人たちに選挙にいき、投票してもらうために期日前投票をしやすいような試みがなされております。例えば、大手スーパーに投票所を設置し、お買い物ついでに投票ができることなのです。それとともに、投票手続きの簡素化の改善策として、多くの自治体が投票所入場券のはがきの裏面に宣誓書様式を印刷、期日前投票が一層容易になっております。

この改善により、自宅で落ち着いて記入ができ、受付時の業務簡素化も期待できると評価されています。

本町でもパソコンで宣誓書様式をダウンロードし、それに記載し持参すればいいようになっておりますが、パソコンを使える人に限られております。

そこで、最初から入場券に宣誓書様式を印刷し配布すれば、今までより一層簡単に期日前投票ができることになっております。本町において、投票入場券のはがき裏面に宣誓書様式の印刷配布ができないか、伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、中島早苗議員の液体ミルクの災害時用備蓄についての御質問にお答えをいたします。

まず、本町における乳幼児、幼児のための災害時用備蓄につきましては、現在、食料の備蓄は水、お湯で戻すことのできるご飯、おかゆと飲料水となっており、乳幼児の食料の備蓄はないのが現状であります。

次に、過去3年間の出生数についてですが、平成29年度80人、平成30年度80人、令和元年度53人となっております。

次に、災害時の液体ミルクの備蓄についてお答えします。液体ミルクの保存期間は約1年間と短く、ほかの食料備蓄とは別に管理が必要になります。他の自治体では、給食に利用するなどしてローリングストックを行っているところもありますが、管理を学校でできるのかも含めた検討が必要と思われれます。

また、宮崎県において南海トラフ巨大地震の被害想定を行っており、最大震度クラスの地震であっても、本町の被害は限定的と思われます。もし、被害に遭われた方が乳幼児のいる世帯であっても、個人の備蓄や流通するミルクで対応は可能ではないかと思っているところでもあります。

次に、期日前投票の手続き簡素化についての御質問についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、選挙人の利便性向上のため、期日前投票所を大学や大型商業施設内に設置する自治体や、投票入場券に宣誓書を記載する自治体が増えているようであります。

宮崎県内におきましても、宮崎市をはじめ幾つかの市が実施しているようであります。

本町においては、どちらも未実施であります。まず、期日前投票所の商業施設等への設置につきましては、町内の施設で投票所の秩序が保持できるような広いスペースを確保することができ、かつ、公共交通機関の利便性がよく、また、十分な駐車場の確保ができる場所など、条件を満たすには大変厳しい状況にあると考えております。

また、宣誓書の件につきましては、本町ホームページからダウンロードできるようにしており、宣誓書の記載方法も同様に町ホームページから見ることはできますが、議員の言われるとおり、パソコンを使う者、持っている者に限られますので、投票入場券に記載してある宣誓書に比べますと利便性は下がることになるかと思えます。

入場券への宣誓書の記載につきましては、投票入場券の裏側に記載するのか、または別の場所に記載するのかなどスペースの問題があり、また、文字がかなり小さくなり、高齢者には大変見にくくなってしまふ懸念もありますが、選挙人の利便性向上のため、前向きに検討していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 先ほど、磯貝議員が防災に対して本当に熱い思いを語られまして、町長もしっかりやりますという答弁をされていたようですが、私も今回防災時の災害備蓄品について質問させていただきたいと思えます。

宮崎県が作成しております宮崎県地域防災計画に県及び市町村における備蓄に係る基本的な考え方として、災害に必要な物資は県民自らが備蓄し、避難所等に避難する際には持参することを基本とするが、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した際には家屋倒壊や焼失等により備蓄した物資を避難所等に持参できない県民が発生されることが想定されることから、県及び市町村は被災者等の保護を行うため最低限必要な物資を備蓄する。市町村が行う備蓄として、発生初期の生命維持や生活に最低限必要な食糧、育児用調製粉乳、毛布等、乳児、小児用おむつ、携帯簡易トイレや避難所運営に必要な資機材を中心とし、要介護者や女性に配慮した物資の供給や地域の事情を考慮した上で、計画的に現物備蓄及び流通備蓄からの調達体制整備に努めるとしておりま

す。

本町において、食料の備蓄としては水やお湯で戻すことのできるご飯、おかゆと飲料水で乳幼児や幼児のための災害備蓄品はないとのことですが、赤ちゃんはご飯やおかゆを食べることはできません。生命を維持するためには母乳やミルクが必要です。その中でも液体ミルクは冒頭述べましたように、調乳、滅菌済みですので、水がないときやお湯が沸かせないときなど、常温で使用できております。

東日本大震災後に特定非営利活動法人イコールネット仙台が3,000人の被災者女性にアンケートを行い、その中の有効回答数1,511人のアンケート結果を基に、東日本大震災に伴う震災と女性に関する調査報告書をまとめております。その中に赤ちゃんを連れて被災したお母さんの言葉がありました。子供に母乳をあげられず困った、食事が食べられず母乳が全くでなくなった、ミルクも入手できずひどかった、大人の食事より子供にあげることが必死だった、薄めてミルクを飲ませていたという記述がありました。私も母親としまして、ちょっと涙ぐんでしまっていますが、本当によく分かる、本当にそういう気持ちでここを読ませていただきました。

残念ながら東日本大震災のときは液体ミルクへの認識がほとんどなく、お母さんの手元には届きませんでした。これらのことから乳幼児や幼児のための食糧の備蓄は必要不可欠なものかと思えます。また、最低限必要な生活必需品に対しましても、紙おむつや女性のための生活必需品などの備蓄もされていないようであります。これらも備蓄する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の御質問にお答えいたします。

確かに、被害想定といいますが、何が起こるか分からないというところが現状ではあります。南海トラフの被害想定については沿岸部に対して高千穂町についてはそこまで大きい想定がないという実情もありますが、おっしゃるとおり、乳幼児に対する、あるいは女性に対してとか、そういった部分について必要な部分もあるのかなというふうに思います。被害想定、そして必要なもの、そして保存のあり方であったり、ローリングストックの判断であったり、その辺り総合的に判断する必要があると思っておりますけれども、高千穂町の避難を想定したときにどこまで長期間の避難が必要な災害がくるのか、そこら辺りしっかり分析といいますが、しながら、量であったり、種類、そういったものは再度ちょっと検討していく必要はあるのかなというふうに私自身は思っているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 昨今は地球温暖化で影響もありまして、大雨が降り続いたり、

今までなかったような台風が発生したりと、誰もが経験したことのないようなことが次々に起こっております。コロナウイルス感染症もそうです。災害対策の基本というのが自助であるということは十分承知しております。どのような事態になっても、自分の命は自分で守るという備えが必要ということは十分承知しておりますが、しかし、備蓄していたものを持ち出すことができない状況というのがある場合もあると思います。命からがら逃げる、子供を連れてお母さんは特に命からがら逃げる、そういう状況っていうのは本当に考えられないということはないと思います。そういった被災者のための備蓄が、備えが、町として公の私たち町の備蓄の心構えではないかなと思います。

何度も申し上げますが、乳幼児にとってはミルクは命をつなぐものであります。ほかの女性の生理用品とかそういうものじゃなくて、本当にこのミルクというのは1番か弱い赤ちゃんが命をつなぐものっていうふうに考えたときに、本当に大切なものではないかというふうに考えます。

また、御指摘のとおり、ローリングストックをとかいう部分ではほかの備蓄品と比べると保存期間っていうのが1年っていうふうに短いという部分がありますけれども、賞味期限が近付いたものは様々な活用が備蓄されているところではされております。例えば、高知県の土佐清水市なんですけれども、市内の出生数に応じて、毎年人数分を確保、賞味期限が近付いた液体ミルクっていうのは新生児を家庭訪問されるときなどに活用されて差し上げられているって。私、あえて本町における出生数をお聞きしたのも、本町においてもこういった活用方法もされるというのではないかなというふうに考えます。なぜなら、そういう液体ミルクがあるっていうことがひいてはお母さんたちの安心にもつながるということをすごく感じております。ですので、まず、我が町においては、53人の赤ちゃんが令和元年度の出生で誕生されたお子さんでありますので、ぜひこの53人の赤ちゃんの災害時の安心をお願いしたいなと思います。そういうふうに考えておりますですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本当に中島議員のお気持ちもすごくよく分かります。

液体ミルクということについて、まだ高千穂町内には認知度が低いのかなというふうにお話を伺いながら思ったところです。何らかの形で液体ミルクというものがありますよということも周知を図っていく必要があると思います。出生届があった際に、例えばサンプルとしてプレゼントしてみるとか。まず啓発活動をやっていきながら、もし災害時に備えてもこういったものがありますということを啓発させていただいて、1つが議員もおっしゃったとおり、自助ということでもしにも備えて、うちも揃えておこうかなというようなことがあってもいいのかなというふうに思いますし、ローリングストックのあり方として、答弁では給食等で利用というようなこともお話しをしましたけれども、そのような窓口でっていうこととか、訪問時にサンプルをお渡しす

るということも確かにそうなのかなというふうに思ったところでもありますので。ちょっと前向きに、まず、液体ミルクというものを知っていただくということから始めていくっていうのも必要なことかなと思いますので、また、検討させていただきたいというふうに思ったところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当に前向きな御答弁、本当にありがとうございます。天災は忘れたころにやってくるという言葉があります。自然災害は恐ろしさを忘れたころに起こるものだから、用心を怠ってはならないという先人の戒めの言葉であります。2016年の熊本地震は高千穂町においても震度5弱で大地が大きく揺れ動く恐ろしい体験でありました。しかし、あれから4年しか経っておりませんが、防災に対しての意識が薄らいできている自分を感じております。一般質問をするに当たり、改めて我が家の防災時備蓄を見直したところでもあります。本町においてもぜひ見直していただき、最低限必要な生活必需品のことも、本当に乳幼児だけ、赤ちゃんだけじゃなく、幼児もおりますので。幼児は離乳食の備蓄とか、女性においては本当に最低限生理用品の備蓄などもぜひ考えていただきたいなと思っております。宮崎県においても、宮崎市、国富町、新富町などが既に備蓄しております。少しずつではありますが、増えております。最後に町長、再度、高千穂町において液体ミルクの備蓄をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 備蓄についてどのくらいの量とかいうこともなかなか現時点では明言はできませんけれども、まずは知っていただくということから始めたいなというふうに思っているところでもあります。使用される方の人数、令和2年度の出生の見込みは昨年よりも多くなる見込みであります。大変喜ばしいことではあるんですけど。そういった出生届、出していただく、あるいは保健師等が訪問していろいろ指導したりとかするとき、サンプルをお渡しするということになれば、当然役場内にストックを置くことになるかと思えます。そういった事業を展開しながらそのストック分をもしものとき、おそらく長期間にわたって、避難所に留まるということは高千穂町では早々ないのかなと思っているんですけども、本当に最低限の数は役場にあるといったような状況を作るということは前向きに考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 申し訳ありません。何度も質問いたしまして。

次の質問に移らせていただきます。

次に、期日前投票の簡素化についてお尋ねいたします。選挙人の利便性のために前向きに検討

していきたいという御答弁をいただきました。しかし、宣誓書様式の記載について、スペースの問題、文字がかなり小さくなり高齢者には大変見にくくなってしまふ懸念もありますということでしたので、そこで、実際のはがきと同じくらいの、ちょっと小さいんですけど、はがきと同じくらいの大きさの宣誓書様式の入場券を調べてまいりました。お手元にあると思いますけれども、これは1枚のはがきに有権者4名をまとめたものであります。これは世帯主に送付されます。有権者が5名以上の場合は、2通に分け送付になるようです。届いたはがきの表、裏、それぞれ右下のほうに開くところがあるみたいで、そこからゆっくり開いていただいて、投票の際には1人分切り離して持っていただくというような状況になっております。これくらいの大きさだったら十分対応できるんじゃないかなというふうに考えます。2018年の町長選挙、2019年の参議院選挙の期日前投票の結果を調べたところ、町長選では34.7%、参議院選挙では35.3%の方が期日前投票をされているということでした。これからもこういう人たちが増えてくるのではないかと考えられます。ぜひ、多くの人たちに選挙に参加してもらえよう、投票手続きの簡素化を図ることが大事だと思います。そこで、最後に町長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

答弁でも述べましたが、文字の大きさがどうしても小さくなってしまふというところがございしますので、そこが1番気がかりな部分ではあります。あと、どう書いたらいいんだろうかということも、見れば分かりますよという部分もあるんですけど、期日前投票所に来ていただければ担当がお名前を、ここに理由をというふうに説明をいたしますので、考え方によってはそちらのほうの方が分かりやすいというか、部分もあるのかなというふうに思ひます。

ただ、今から先、ニーズとしてうちもこういうのがあったらいいよねという声があちこちから挙がってくるといふ状況になれば、そしてまた他市町村の事例を見て、こういったものをやっぱり導入すべきだという形になってくれば、これはできないことはないというふうに思ひております。また、期日前投票所の役場外での開設については答弁で述べたとおりでありますけれども、やはり大型ショッピングセンターなんかは催事場といいますか、展示場的なスペースもあつたりして、そこは自由に使えるというものもありますけど、高千穂町内の中でそういったスペースが確保できる、かつ、あそこなら交通の利便性がものすごく高くていけるんだというところがなかなかないという状況から考えたときに、やはりそういった部分はなかなか困難な部分があるのかなと思ひております。

このはがきの活用については、今すぐというわけにはいきませんが、将来的にはこのような形も取る時期がくるのではないかなと現時点では思ひているところであります。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 選挙人の利便性向上のためにもぜひ前向きに検討していただき、実施していただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

.....

○議長（工藤 博志議員） 次に、本願和茂議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 本願 和茂議員） 5人目となります。質問通告に入る前に、議運でも先輩議員から少し言われたんですけども、質問の内容が私腹を肥やすための内容になっていないのかとちょっと注意もされたんですけども（笑声）決してそのようなわけではなくて、もみすり組合の組合長も務めておりますので、現状をしっかりと役所に知っていただくということも大事なので、今回質問させていただきますので、そういったことを理解していただいて、聞いていただければと思います。

集落営農ともみすり業者による高効率受託作業組織形成の必要性と支援策についてであります。

農業を取り巻く環境は、温暖化・異常気象による作物の生育不足や台風・ゲリラ豪雨の頻発化に伴う被災回数の増加、担い手の高齢化と減少、後継者不足など、依然として厳しい現状が続いております。

国はスマート農業を推進することで、労働力の確保、省力化を図ろうとしており、実証プロジェクトの水田作に関する中間報告では、10アール当たり労働時間が減少したことにより人件費が3から13%削減できたとしています。しかし、機械費が大幅に増加し、利益は慣行よりも7から90%下がると報告しています。

本町においても、各地域・集落で高機能化営農が推進されており、この秋には押方地区で米刈りや乾燥を行う受託組合が発足されるといった明るいニュースもありました。

水稻栽培による農地管理・保全が最も簡単で継続できるものと考えますが、主食用米の作付面積は減少し、耕作放棄地が増加し続けているため、これまで以上の営農組織支援や形成に向けた支援と取り組みを行う必要があると考えます。

先祖から受け継いだ農地を守らなければならないという使命感はあっても、最終的には収支が改善されなければ営農を継続することは困難であるため、現状を改善方向に向けるべく、次の点について町長に伺います。

米（農産物）の販売単価に世界農業遺産認定地域としての優位性が反映されるためにJA等どのような活動、協議がなされているのか。

2点目に、田植えや米刈り等を受託する組織への機械・施設等の整備支援後の状況確認と効果検証は、目指せ100町歩や大地に絵を描くといった県の支援事業も含めてお聞きします。

3点目に、受託作業（米刈り・乾燥）完了後は、もみすり業者が調整し出荷を行っているが、事業者の減少、受託範囲の広域化後継者不足など事業者を取り巻く環境も厳しくなっております。ライスセンター業務や農作業全般受託といった日之影のようなアグリファーム構想はないのか、以上3点について町長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、本願和茂議員の集落営農ともみすり業者による高効率受託作業組織形成の必要性和支援策についての御質問にお答えいたします。

初めに、米などの農作物の販売単価に世界農業遺産認定地域としての優位性を反映させるためにJA等と、どのような活動、協議しているかについてであります。本年度、国の地域資源ブランド支援事業を活用して、一般社団法人ツーリズム高千穂郷が、認定地域5町村の農産物を活用した6次化商品の発掘を行っており、本町分では、掛け干しの1等米を利用した商品を開発中とのことであり、米などの農作物の販売単価にこの取組が好影響を与えられればと考えているところであります。

また、JA高千穂地区の夏秋野菜を中心にした取り扱い農作物のほとんどが系統出荷であり、世界農業遺産認定地域としての優位性を販売単価に反映できていないのが現状でありますので、今後、販売単価を上げられるような農作物や売り方ができるようであれば、協議していきたいと思っております。

次に、田植えや米刈りなどを受託する組織への機械・施設等への整備支援後の状況確認と効果検証についてですが、平成27年度までであった、目指せ100町歩！大規模経営体育成加速化事業、28年度から30年度までの大地に絵を描く高効率生産集団支援事業で支援を行った農作業受託組織などへは、補助事業後3年間は、農作業受託面積などの実績を提出してもらい、状況を把握しているところであります。

導入した農業機械などは大型化・高性能化しており、省力化が図られ農作業受託面積は増加傾向にありますので、農家の高齢化による耕作放棄地拡大防止、担い手不足による作付面積減少対策には一定の効果があったと思われまます。

3点目のもみすり業者の減少、受託範囲の広域化、後継者不足など環境が厳しくなっており、ライスセンター業務や農作業全般受託といった、日之影町のようなアグリファーム構想はあるかということですが、本町は中山間地域等直接支払制度により各地域に集落協定があり、各地域・集落で共同機械などを導入しているところが多くあります。この取組を発展させた形の農事組合法人が、現在町内に2法人あります。また、本願議員の質問にありましたように、本年度、押方の徳別当地区で、県の未来へつなぐ中山間地域支援事業を活用した農作業受託組織が立ち上げられました。この事業を使い、同様の農作業受託組織を検討している地域もあると聞いており

ます。

この徳別当地区をモデルに条件不利地域における受託組織のような集落営農の取組が広がって
いけばと考えております。

そのため、ライスセンター業務や農作業全般受託する組織の立ち上げを町独自で行うことは今
のところ考えていません。各地域の農作業受託組織の立ち上げを、同様に支援していくことで、
もみすり業者の負担増大への対応や耕作放棄地の減少、高齢化による担い手不足対策の一助にな
ればと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） それでは、答弁に対して順に再質問を行っていきませんが、まず、
もみすり業者の実態というか状況を把握されていない方もおられると思いますので、少しちょっ
と説明のほうをしたいと思います。

西臼杵郡内には29のもみすり業者がおられます。本町には16の業者がいる状況となってい
ます。業者それぞれ作業形体が違っておまして、自分の家の米だけを精製して出荷する方や、
あと、田植えから米刈り、乾燥調製の一連の作業を受託するもみすり業者の方もおられます。

また、もみすり業だけに特化して、受託作業を引き受けずに行う業者もおり、受託希望も業者
の人はそれぞれまちまちな状況となっています。上野地区ではもう御承知のとおり、もみすり業
者から名義を借りて中山間集落でもみすりを行っている地区もあられます。昔は各地域にもみす
り業者が点在していたと聞きますが、現在はたったの16業者と減少しており、押方や向山地区
には業者がいない状況となっています。

また、岩戸地区では長年もみすり業を営んでおられたもみすり業の実績も多かった方なんです
けれども、その方も今年から休業となりまして、昨年より1業者少ない5件の業者で米刈シーズ
ンを迎えた状況になっております。今年は天候にも恵まれたほうでありましたが、台風の襲来も
あり、何とか米刈りシーズンを乗り切ったというのが実際のところでありまして。中山間直払い制
度で各地域の農道に生コン舗装が施され、大型機械が安全に農地へ進入できることになったこと
と高齢となって掛け干し作業が億劫になり、米刈りをもみすり業者に依頼する農家が増加したこ
とが重なり、ここ数年もみすり業者は疲労困憊な状態が続いているのが今のもみすり業者の現状
であります。

以上のことを、状況を踏まえるとこのままでは幾ら先祖から引き継いだ農地を水稻栽培で守り
続けたとしても最終工程となる作業や製品として出荷することを担う業者、組織がいなくなれば、
農地を守ろうとしても守れない時代がやってくるのかと危惧しているところでありまして。一刻も
早く、今年立ち上がった押方、徳別当地区の受託組織のような組織が各地区、各地域で集落で活

発に形成されること。そして、もみすり業者と連携して、農地を守っていく必要があると考えます。このような状況下の中で、かなりもう行き詰った状況かと思えますけれども、受託組織の形成と集落への発展が未だに活発にならない要因は何だと考えられるのか。この点については農林振興課長と町長、双方に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

現在、徳別当地区が昔から受託組合を作って、秋の米刈りを集落の分は集落でやるというような活動をしています。また、御質問にありましたように、なかなかそういう受託組織が後から出てこないというようなことが問題の1つになっているかと思えますけれども、今、高千穂町のほうでは人・農地プランの作成業務を行いまして、中間管理事業とかそういう組織的な部分のまとまりをつけたいということで、農業振興係、農業委員会が中心になって、その啓発、普及に当たっているところでございます。話し合い活動は徳別当地区におきましても、2年以上かかっていると私のほうは認識しております。農地、先祖代々から引き継がれてきた土地を守るということを集落のみんなで守っていこうという話し合いの場、これが非常に時間がかかっておりまして、なかなか受託組織、設立になかなか到達しないというのが現状であります。しかし、今回中山間集落協定、直接支払制度におきまして、前回の定例会で磯貝議員が質問されたときに、集落戦略といったものを人・農地プランの代わりになるというようなことで、そのものを集落のほうで話し合いをしていただき、人・農地プランと見なされますので、そういう形である程度組織の立ち上げに支援ができるのかなというふうに考えておりますし、また、集落協定の交付金を生かすこともできるのかなと考えておるところです。いずれにしても、話し合い、この場所がなかなか持てないというのが遅れている要因かなと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

現場の状況を1番よく知っている農林振興課長の答弁のとおりだと思いますけれども、やはり集落全体で農地を残さないといけないんだと。そして、集落の中でその担い手となる、特に若い世代が担い手とならなければならないという意識を醸成する必要があると思います。そのためには話し合い活動を集落の中で十分にあるということが大事だと思いますし、また、大型機械のオペレーターとなるような人材の確保っていうのも課題だと思いますし、そこら辺りで人材をどう確保するか、そしてそういったオペレーターとなったときの報酬のあり方とか、あるいは賃金体系を多分高く持っていかないとなり手はいないんじゃないかなと思うんですが。そこで、中山間直払い等の交付金が活用されたりということは大きな要素になっているというふうに思いますし、

また、共同機械の購入についても中山間直払い等のお金は本当に有効に活用されていると思いますし、またそうならなければならないと思っております。ですので、集落の中で、これだけのお金を出してでも、農地を守るためにやっていただく。そしてそのお金の財源を中山間直払い等の制度の中で捻出をしていくという、集落の中でうまい仕組みづくりができればなと思っておりますので、まずは集落の中でしっかりと議論していただく、そういう場を持っていく、それを町内のモデル地域の事例等を役場がおつなぎして、ほかの地域ではこういうことができましたよというようにいい事例をこれから必要な地域に紹介をしていく。その橋渡し役、議論の先導役を役場が果たしていくということで、ほかの地域でそういった組織が立ち上がっていくことを促進していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 自分の集落は自分たちでやる、すごくいい言葉ですね。みんなそういう気持ちを持っていけば、さらに集落が活性化して、もみすり業者の負担も減るのかなと思っておりますけれども。危機感がある方もおられますが、危機感がない方も実際のところおるかと思っております。農業を始めて15、6年になりますけれども、この15、6年で本当に様変わりしたと思っております。中山間の直払い制度も5期目を迎えることになりますけれども、当時のときはまた使われ方も様変わりしておりますし、農道等も整備されてきましたが、マンパワーがそれについてきていなくて、作業をできる人が著しく減っているというのが現状ではないかと思っております。

もみすり業者においては、自分の家の仕事でありますから、率先して仕事をするわけでありませけれども、先ほど町長が言われたように、オペレーターがいない。みんなそれぞれ自分の家の仕事を持っていますから、集落の役目のように米刈り時期だけ仕事を休んで米刈りをするということではできないので、ある程度高単価で日当を払うべきかなと思っておりますけど。去年はオペレーターがしっかりついていて、米刈りをした地区がありましたけど、今年は単価が安かったせいか地元で作業をせずに、我々が行ったという事例もあります。オペレーターの単価が多分低かったんでしょうけれども。そういった問題が解決されない限りはなかなか発展しきれないのかなと思っております。

再質問するに当たって、非常に難しい問題でありますので、これをしたからといって、来年、そして数年後に劇的に改善されるものではないと思っておりますけれども、質問することによって行政に現状が伝わって、今後の支援策になると思っておりますので、再度質問を続けますけれども、現在、1割、2割が掛け干しの米となっております。自家用で保留される方も含めても、やはり1割2割が現状となっているようであります。これまでは掛け干し米が主流であったこの産地が

コンバインに移行した経緯は、やはり高齢化とその大型機械の導入によるものだと思いますけれども。ちょっと考え方を改めて、時代をさかのぼるようでありませうけれども、掛け干し米を推奨したらどうかという思いも持っております。現在、販売単価に掛け干しをしたからといって、それなりに付加価値が乗せられているわけではないのが現状であります。一等米については、コンバイン刈と掛け干し米で162円の差がありますけれども、最も多く流通する二等米についてはたったの108円の差しかありません。今になって、ミヤベイ等が、米商が自然農法で栽培されている掛け干し米が消費者から好まれるので、引き合いも強いので、量の確保を求めてきておりますが、需要と供給のバランスが合わないということが状況になってきております。地形的、そしてコストの面からも私からするとまだまだ掛け干しとして栽培して、出荷したほうが、よい生産者の方は多数おられます。伝統農法を守るという観点からも掛け干しに取り組む生産者に資材や単価の上乗せとなる支援金事業の創設などを検討してみてもどうかと思いますけれども、町長の考えを伺います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、掛け干し米が、私も正確には把握していませんけど、議員…、1割から2割ほどになっているというお話しでありましたけれども、私も先日、実は掛け干し米が欲しいんだという御要望があるんだと、そして、だから系統で買わずに掛け干し米を作っている農家さんに直接そういうお話しがあつて買いたいというお話しもあるということをお伺いしたところです。

御質問の中に、世界農業遺産の認証ですね、付加価値としてつけれないかという質問もありましたけど、世界農業遺産の地で棚田でできた掛け干し米ということについて、特別にブランド、徳別当の掛け干し米がブランド化されておりましたけど、そうしたブランドを立ち上げて、そして高い値段で販売するといったことは可能だと思います。ですので、掛け干しが減ってくれば逆に見直されるということだと思いますので。そこをどのように町として支援ができるかというのは、なかなか即答はできませんけれども、JAさん等々とも協議をしながら、また世界農業遺産の事業の中で絶対に残さなければいけないということを全面に出して、支援ができないものかというようなことを考える必要はあると思います。

また、棚田の景観と併せて、掛け干しの風景というのもやっぱり後世に残していく必要があるんじゃないかなと思っておりますので。まだ、即答はできませんけど、JA等との関係機関と協議をしながら、そういった御意見もあつたということをお伺いを前提に議論したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 隣の日之影町は本町よりも、もうまださらに地形的に不利な条

件が多いので、掛け干し米でなければ作業ができないという場所もありますので、山間部に行けば行くほど、まだ米をかけられている風景を見るわけでありませぬけれども。本町においても、せつかく昔から受け継がれている伝統農法でありますので、何とかして支援をして残す必要もあるのかなと思っております。決して掛け干し米がコンバイン刈よりも食味もよくて、品質もよくて、安心安全だとは言いきれないかと思ひます。証明もされておひませんので。掛け干し米全てに単価の上乗せはしなくてもよいかと思ひますけれども、答弁であつたように、先ほども言われましてけれども、地域ブランドとして加工や好影響となるのであろう掛け干し米の一等米等については何らかの手当があつてもよいのではないかと思ひますし、生産意欲を向上させる観点からも今後の支援のあり方について、必要ではないかと思ひ直していただきたく思ひます。

世界農業遺産認定地域の優位性について、再度伺ひます。

ほとんどが系統出荷であり、販売単価に反映できていないのが現状との答弁でありましたが、以前、総合政策室に米を玄米でもみすり業者が出荷するんですけど、その検査を受けるときに使う紙袋に世界農業遺産と入つたデザインにしてはどうかと相談にいつたんですけども、直接消費者の手元に届く袋ではないため、効果はあまり期待できないのではないかという結論になりました。私も同じ気持ちを持っていたんですけど、やはり検査を受ける時点で、紙袋に世界農業遺産と明記しておかなければ、小売りの業者などが無断で販売するときに世界農業遺産と明記できないのではないかということも言われたんですけども、本町が使用している世界農業遺産の商標登録っていうんですかね。ロゴマークとかはどういつた取り扱いになっているのか、町長もしくは担当の方に聞きたいと思ひます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ロゴマークにつきましては、申請をいただければ使つていいということになっております。もちろん目的等が公共性といひますか、地域のブランド、地域の印象を損なうことがないように限つてということになりますけれども。JAの野菜等の出荷箱には単色のロゴマークが品種ははつきり今のところ言えませぬけれども、いろんな野菜の出荷箱にもう既についておりますし、高千穂のお茶のパッケージの裏のほうに世界農業遺産というようにも書いていただいております。ただ、JA高千穂地区として出しているわけですけども、それが必ずしも価格に反映されているかというところもそうでもない。そういった地域のお野菜です、安心安全なものであるというような印象になっているのかなと思ひますけれども。ですので、先ほど議員もおっしゃいましたし、私も申し上げましたけれども、特別に棚田の一等米とかについてはそういったブランドを強くもっと全面に出して、単価を上げていくといった取組はできるんじゃないかなというふうに考えておりますので、そのブランドのロゴマークの有効活用についてはまた協議をしながら、ほかの特別に選ばれたものだつていう価値をいかにどう出すかつていうところにつ

ては、ツーリズム高千穂郷のほうでもやってくれていますけど、いろんな作物についてそういうことが必要なのかなと思っています。

また、米については、以前あれは関東だったと思いますけれども、米商…、米を取り扱う方が米一粒一粒の選別というか、そこら辺りがもうちょっと厳格にできるといい、もっと自信をもつてご紹介することができますという話もあったので、そこら辺りもちょっと今後の課題かなというふうに思っております。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 世界農業遺産認定地域ということは、どこでも認定されるわけではないわけでありますから、この認定された優位性をもう全面に活かしてほしいなというのがやはりその…、生産者の願いであります。認定された背景は御存じのとおり、山腹水路や神楽などの伝統が今も後世に受け継がれていることが大きな要因だったかと思えます。町民の大半がその山腹水路を利用して、栽培する水稻、お米が世界農業遺産認定ブランドの優位性を活かして流通できていないということは非常に残念でなりません。野菜等については、先ほど町長言われたように、袋、箱等にちゃんとロゴマークとか、高千穂峡の絵がついているわけでありますけれども、米についてはまだそういう段階にいたっていないということで、今後もしっかりJAと協議して、その優位性が反映されるように取り組んでいきたいと思えますし、先ほど町長言われたように、米の品質ですね。品質についても、上げるすべはたくさんあります。高価な機械を設置すれば品質もよくなるわけなんですけれども、その導入にまだ至れない業者が多いということなので、今後の我々の検討課題でもあるかなと思っております。

次に、これまでの支援事業について再度伺ってまいりたいと思えます。27年度までは、目指せ100町歩！大規模経営体育成加速化事業、28年度からは大地に絵を描く高効率生産集団支援事業で、農作業受託組織への機械や設備等の支援を行ってきたとの答弁でありましたが、また今年押方地区で立ち上げられた受託組織は県の未来へつなぐ中山間支援事業を活用して発足したと聞きました。これらの支援事業はあくまでも組織への支援事業であり、もみすり業者単独向けではありません。業者の中でも受託作業組織に属することで大型機械の導入支援を受けているケースもありますが、業者自体が単独でコンバイン等の機械を共同所有することは作業的にも現実的ではありません。事業者向けの機械導入支援策などを町単独で取り組むことはできないのか、また、町が支援することで申請の簡素化、交付までの期間短縮などの効果もあると思われそうですが、県や国の事業等を並行しながら町単独でもこのような同じ事業を取り組めないのか、農林振興課長に伺いたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 本願議員の御質問が町単独で同じような事業ができないのか

という御質問だと思いますけれども、金額的に非常に高価なものになりますので、なかなか単独での事業の支援ということは難しいかなと考えております。できますならば、国、県の事業で約3分の1から4分の1というような支援をいただきながらのほうが経営面でも非常に助かると考えております。できないわけではないんですけれども、何かそういう財源的なものが非常にネックになってくると思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） きっちりと支援事業を受けて活動している組織も見受けられますが、大規模に事業を進めている事業者に限って、補助金の支援を受けないでしているという傾向が見受けられます。それは、申請からここまでの期間が長いということと、あとシーズンに間に合わないのもう一つ、もう単独で、自分で個人で機械等を導入して事業を推進しているということが見受けられますので、全ての事業者に要望があれば支援が行き届くように、今後支援のほうをしていただきたいと思います。

ここで、五ヶ瀬町のもみすり事業の状況について少しお話ししますが、五ヶ瀬町は6つのもみすりの事業者がおられるわけなんですけれども、そのうちの3つは農作業受託組織が発展して、もみすり業者を巻き込んで農作業受託組織が組まれております。そのもみすり事業者が代表を務めているということで、小組や集落の方々が入っているわけでありまして、もみすり業者が入っているということで一貫して最終工程まで受託できるということが大きな強みではないかと思っています。今、本町で行われている農作業受託組織は乾燥までは行いますが、最後の出荷についてはまた新たに手をかけてもみすり業者に委託するという段階になっておりますので、五ヶ瀬町の組織については今、郡内で1番最も高効率な組織ではないかと思っています。中山間や集落協定で、集落のを進めるんだという答弁もありましたけど、それはそれですばらしいことだと思いますけど、ある程度限界もあると思います。集落で得た中山間の補助金を使って、他の集落に行って、作業をすることもなかなか難しいと思うんですけれども。

先ほど述べた支援事業ですね。大地を描く、あと未来をつなぐ中山間地域支援事業等の補助金を受けている団体がありますが、その団体が押方についてはまだ昨年からということなんですけれども、そのような団体、やはり先ほど言われたように自分たちの集落だけで活動していかれるつもりなのか、分かる範囲でいいので、農林振興課長に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（甲斐 徹課長） 今、御質問のあった件についてですけれども、集落内でのみという部分もありますし、中には広範囲、その集落以上の受託面積をされている組合さんといえますか、事業体があります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 今後は多分もみすり業者も後継者がいない業者もおられますので、減る一方だと思いますので、集落と連携して水稻栽培をしていく必要があるかと思います。日之影町では2015年ですかね、そのアグリファームが立ち上げられましたけど、元々は2名の受託作業団体を吸収して、アグリファームになったと聞いておりますけれども、なかなか運営には厳しい状況のようでありまして、その2名の方が抜けられたというふうに聞いております。その方たちがいないと米刈りとか乾燥はできますが、米を出荷できなくなりますので、現状どうなったのかちょっと最終聞いておりませんが、アグリファームを立ち上げて、今苦戦しているのが日之影町なのかなと思っております。水稻の苗の育苗をして販売する事業については、当初より最初計画したよりも量が多くて、うまく運営いっていると聞きますけど、米刈り、乾燥、出荷については苦戦をしている状況であります。

本町もいずれ各組織に受託組織が形成されて、もみすり業者を巻き込んで農地が守られることが1番理想的なのかなと思いますけれども。ある程度の限界も感じられます。答弁でアグリライセンサー、アグリファームの考えはないということでありましたけれども、これから先どのような時代がやってくるか分かりませんが、いずれ同様の事業をすることも必要になってくるかと思いますが、町長の中でライセンサーとかアグリファームについての思いとありますか、考えがどのようなものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えします。

1番はニーズということと、どういった人たちがそこで、例えば町内全域を対象としたときに担えるか。範囲も広がってまいりますし、シーズンの中では本当に効率的に回っていかないと、移動だけで時間がかかる、機械の積み下ろし等ですね。そういった部分、日之影町さんのアグリファームについてもそういった悩みは多分あるんじゃないかなと思っています。ですので、今から本当に高齢化して、地域の担い手が本当にいないということについては、こういったことも将来的には考える必要がある時期もあるかもしれませんが、今のところ例えば集落営農、中山間直払いを使った集落協定の中でやりくりをしていただく、あるいは大字岩戸とか大字押方とかそういった範囲の中で、そういった組織が立ち上がっていればそういった皆さんに集約をしていただけて頑張らせていただく、それを行政として何らかの形で支援をするとか、そういったこともあり得るんじゃないかなと思っています。

先ほどの徳別当地区の組合については、将来的には大地ヶ谷とか小谷内とかその辺りも受ける必要があれば範囲を広げていきたいという話もありましたが、そういった地域には既に中核とな

るような乾燥機まで持った農家さんがいらっしゃるの、そこまでは今のところ必要ないんじゃないかっていうようなお話も伺ったところです。ですので、これから高齢化して行って若い担い手が減っていったときに、地域の実情に応じて町全体というよりは大字単位での取組ってというのも考えていく必要があるのかなと。どうにもならないときに町全体でそういった組織を立ち上げるということも可能性としてはゼロじゃないというふうに思っておりますので。今後の状況をよく把握しながら必要に応じて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 農業者でありますけれども、一応事業ということでなかなか我々も個人事業でありますので、全面的な支援を受けたいことをアピールできないのも何かちょっと難しいところだなと思っておりますけど。先ほど言われたような、町がモデル地区とか先進事例をしっかりと町民に発信していただいて、よい地区を真似て生き残りを賭けていくという。町が周知していただければさらに農業者が生きるすべが増えてくるのではないかと思いますので、町はその支援とその情報伝達、それをしっかりしていただきたいなと思っております。

以上で質問のほうを終了いたします。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、2時55分まで休憩します。

午後2時47分休憩

.....

午後2時55分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは、最後ですので、気合を入れて質問させていただきたいと思っております。

1番、佐藤です。件名、高齢化、過疎化による買い物困難者への対策。

高齢化や単身世帯の増加だけでなく、未だに収まらない新型コロナウイルス感染症のために密を避ける町民も増加しており、幅広い世代の町民が買い物困難者となっている現状があります。国のほうでも総務省や農水省が積極的に自治体での取組を発信して解決策を推奨しており、高千穂町でも現状を踏まえた上での今後の取組を次の3つの点から伺いたいと思っております。

1、地域の商店を生かした取組を全地域でできないか。現状では、河内・岩戸・向山でも行われております。

2、町内業者との連携で早急にできないか。

3、ほかの自治体で行われている買い物バスの事例などは生かせないか。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の高齢化、過疎化による買い物困難者への対策についての御質問にお答えいたします。

まず、地域の商店を生かした取組を全地域でできないかとの御質問であります。現在、向山、岩戸、田原地区においては、それぞれにおいて外販を行っている地元の商店がございます。これにつきましては、各商店が自主的に行っておられるものであります。町といたしましても側面的な支援ということで外販をされている5業者で組織されている外販車組合に補助を行っているところでございます。外販につきましては、いろいろと御負担になることもあろう中でそれぞれの商店の思いで行っていただいているところでございまして、全地域で町が主導して行うということは現状では考えておりません。

次に、町内業者との連携で早急にできないかとの御質問ですが、今、申し上げましたとおり、町が主導して行うということは考えておりません。外販車組合以外にも、それぞれに工夫をしていただいて、注文を受けての配達など独自のサービスを行っておられる商店はあるようですが、町が直接関与することは難しいのではないかと考えております。

次に、ほかの自治体で行われている買い物バスの事例などは生かせないかの御質問にお答えいたします。

移動手段に御不便を感じておられる方や運転免許の返納などにより、交通手段の確保が困難となられた高齢者にとりまして、買い物バスでの移動手段を提供することは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活していくための支援策の1つであると認識しております。

また、買い物バスでの移動支援につきましては、買い物による生活支援だけではなく、乗車中の住民同士のコミュニケーションの場として、閉じこもりの予防や孤独感の解消など、高齢者の生きがいづくりにもつながるものであると考えております。

本町におきましても、現在、移動が困難な高齢者への支援策につきまして、関係各課、また社会福祉協議会とも協議を行っているところでありますが、地域からの要望や現状の把握に努めるとともに、ふれあいバス事業の見直しを含め、地域の実情に合った取組を検討してまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

1、2の質問は関連がありますので、まとめて質問をさせていただきたいんですが、答弁書で

ありました外販組合についてですが、最近ちょっと外販が注目されてきて、ここ4、5年は、まあ頑張っているんじゃないかなという感じで、資料から伺えたんですが、詳細がちょっと分からないので、いつごろからで、何社ぐらいで、また現状はどのようなものかをお聞きしたいと思います。企画観光課長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） いつごろからかということにつきましては、ちょっと把握していない部分もあるんですけども、現在、今年については5業者さんが外販をしておられます。田原地区2者、岩戸地区2者、向山1者ということで、これも1年ずつ1業者さんずつ減ってきている状況でありまして、現在は5業者ということになっております。

町が補助している件につきましては、地域の見守りというようなことも含めて、少し…、少額ではありますが、補助を行っているというような状況であります。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 5者ということで、年々減ってきているということで、それこそ答弁書にもありましたが、地域のお店が活性化すればとの思いで質問をさせていただいたんですけども、やはり現状としては商売と兼ね合わせていくと、なかなか地元の業者さんも儲けとかにはならないというのが現状で辞められていっているという話も、ああそうなんだなという感じで見させていただきました。利用者さんから聞いた話とかなんですけど、やはり外販の方も利用者さんの方とお話しされるときに、自分の代で終わりじゃとかどこもやめたきねとか、いつまで続くか分からんけどねっていう話をされているようです。でも、過疎地というか、周辺のお店が遠くて、やはり交通の便がない方々にしてみれば、とても助かっていることで、買い物に行けない方々が外販のお世話になっていて、家まで荷物を運んでくれているから助かるよとか、店にないものを大型店で買ってきてくれるっちゃがとか小さいあめ1つでもほしいものは売ってもらえるとよねとか、いろいろ利用者さんはとても感謝されていました。なので、やっぱり交通の便が不自由な方々は今の外販の方々が必要なんだというのが利用者さんからとてもよく分かりました。心配なんですけど、今の方々が広い範囲、河内・田原・岩戸・上岩戸・土呂久・向山・秋元、そのような地区はいろいろカバーされているんですけども、これらの方々が今すぐかもしれないし、数年後かもしれないし、辞められたときとかは何か対策とかはお考えですか。企画観光課長に伺います。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 現状として、今おっしゃられるとおりだとは思いますが、今後減っていくことは予想されることではありますけれども、現在のところなかなか対策ということについては立てていないような状況であります。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 今やっているところの対策も今のところは企画観光課的には見通しがまだついていないというところなんですけれども、そこでちょっと町長に伺いたいんですが、現状、今、外販をやられている方々がこれから先続けていくに当たり、多分何年前から始まったか知らないんですけど、自分の記憶では多分10年、20年されている。もうずっとやられているような感じはしているんですが。昔は人口が20年前としても1万6,000人、1万7,000人くらいいて、でも今はもう1万1,700人といって5,000人くらいはもう減っています。やはり人口も減ってきているけど、その外販の方々は移動範囲は一緒。もしかしたら、利益に合わず広い範囲を動かれていると思います。せっかくボランティアも兼ねて、さっき企画観光課長も見守りもっていうことをおっしゃっていましたが、結構重責を担われているような仕事ですので、現状、先ほど企画観光課長からもほんのわずかながらというか、補助金が少々いくとおっしゃっていただんですけど、今のところ5者で年間10万円という補助がいつているんですけども、やはり本当にわずかなだと思って。広い範囲の方々の見守りも兼ねて、善意でされていることを、それこそ外販の方々はボランティアと見ていらっしゃるので、全然そういうことを要求されたことはないと思います。これは資料を調べた限りずっと10万なので。外販の方々が多いときも10万だったし、今も10万っていう感じになっています。

ぜひこれらの方々が末永く継続して、やっていってくださるように願うためにも、補助金をもう少々あげてあげるとかいうそういう考えはございませんか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今の外販組合の取組については、元々は私の記憶では町民活動支援事業の中で外販組合の方たちがこういうことをやりたいんだということだったと思います。それが約10年くらい前から町が補助金を出していると思いますけれども。その内容について協議をして、この高齢化の時代、やはり地域にとってそれがなくなるとは困るんだというところを考えたときには、もうちょっと出る分については検討の余地はあるのかなというふうに思います。見守り、そしてそれと買い物支援ということについて、外販組合を多少支援を厚くすることと、まだこれ明言はできませんけれども検討したいというふうに思います。

そして、また、それがない地域の対応をどうするかということについては課題だと思いますけれども、民間の取組の中で運送業者さんと店が一緒になって、お宅まで届けるといった事業を展開されているところもありますし、またあるいは、先日ネットでちょっと見たんですけども、エコープの販売系列を利活用した外販的な取組ですね。そういったところで、それに取り組む人、協力していただける方を募集しているというようなこともあるようですので、民間の取組をうまく町として活用する、民間活力を町が何らかの形で支援して、買い物弱者の方の支援をする

ということも考える必要があると思いますので。本当に高齢化していく中においては、いろんな角度から買い物の足の確保、町に出てきてくれる足を確保するということと、質問の中に今から出るんでしょうけど。それが御自宅の近くまででお買い物ができる支援。どういったことが1番効率がいいかなということも考えながら、検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ町として今、外販されている方のバックアップと、それから今町長のほうからもお話しされていましたが、自分も町の中の大きなスーパーが今から外販を取り組もうとされているところが計画をされているようなので、そこ辺を金銭的とかではなく、いろいろ宣伝するなり、いろんな協力をして、ぜひそのサービスがない地域に平等にそういうサービスが受けられるようになったらいいかなと考えております。ない地域が本当にこれを調べていて、押方と上野の一部、そのサービスが受けられていないところで、その地域は顕著に一人暮らしの方とかが増えてきていますので、ぜひそういう取組をどんどん進めていただければいいなと思っております。

続いて、その関連なんですけど、町なかのそれこそ独居の方とか交通免許を返納された方の不便さの解消として、町なかの方々の買い物する足をコミュニティバスを循環することで、町なかを循環させて、それこそ先ほど駐車場の件で観光地の循環とか出ているんですけど、普通のコミュニティバスが三田井地区を循環すると、そこでバスの乗った方が買い物して、そのまままた同じ場所に帰ってこれるというのが生活の中でできるんですが、その件についてはどのように何かお考えはありませんか。町長。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） コミュニティバスの活用についてということですけど、そういう専用車両を作るとなれば、町内全域を循環するとなると、とても1日じゃあできないので、曜日を決めてとかいう形になるのかなと思いますし、今、例えばふれあいバスについても月に集計してみると、月に何人っていう停留所といった路線もあります。そこで、高齢者の買い物の足とかいろんなことを考えたときに、ふれあいバスを例えば1台減らして、ニーズによって、例えばタクシーを利用してもらって町に出てきてもらうときに、タクシー代を個別に支援する。そういったことのほうがバスを何台か運営するよりも安く済むかもしれないというような、そういったことも少し考える必要があるのかなと思っております。だから、先ほど言いました観光地を、例えば岩戸、三田井辺りをぐるぐる循環するバスで事が足りるのであればいいんですけど、やっぱり本当に困っている方は幹線沿いじゃない方だと思うので、その人たちのためだけにふれあいバスをやりくりするというと、非常にそれだけでお金がかかるんじゃないかなということがありま

すので、いかにお金をかけずにどのような車両を利用できるかということについては、そこでそのふれあいバスの見直しも含めてというふうに書いたわけですけれども。その辺り、タクシーの利活用とかそういったことも、オンデマンドといいますか、ニーズに応じて、どれが1番お金をかけずにサービス向上につながるかっていうことを総合的に考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひそのバス路線の見直しの中で、買い物困難の町なかの方々も荷物を持って家に帰るのが大変にならないようなバスやいろいろな計画をしていただければなと思います。それこそお店お店がつながるようなバスが三田井を回っていくと、地域のお店にも人がいきやすくなるのかなという思いもしているところです。答弁の中にもありましたが、三田井地区とかのお店ではやはり御用聞きみたいに、私たちが知らないところで高齢者の方から注文を受けて配達をしてくださって家の中まで運んでくださっているお店もあるようです。そういうところのお店がなかなか知らない方々もいらっしゃると思うので、コロナのときにテイクアウト一覧表とかを出してテイクアウトのお店を推進していただいたように、御用聞きのお店一覧表とか、そのお店では何と何を配達しますとか、そういうお店の宣伝が載っているような配達、お店の一覧表みたいなものも作って配布すると、みんな自宅からそういうのを注文したりとか利用できるのではないかなと考えております。

企画観光課のほうではそういう一覧表を作って、配布するなどという考えとかはないでしょうか。企画観光課長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 町長の答弁にもありましたように、それぞれのお店の思いでやっておられるというところで、今までやってきましたけれども、議員おっしゃいますように、そういったことも今後は必要になってくるのかなというふうにも考えますので、検討したいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ検討していただきたいと思っております。

次の質問なんですけれども、保健センターのほうでお返事をいただいた分がいろいろな支援を考えているということでお返事をいただいております。どのような事例があるか、説明をお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えいたしま

す。

保健センターのほうでは、買い物バスについて、今年度に入りまして社会福祉協議会のほうと移動支援についての協議をもっておりまして、その中ではサロンなどの介護予防の事業と絡めて、買い物支援を実施できないかということで協議をしております。例えば、そういった要望がある地域の方の高齢者の方を対象に送迎を行って、老人福祉館辺りで体操とか運動とかレクリエーションを行った後に買い物をして、また、送迎をするということで、そういった買い物支援ということでも方法ができないかということで検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） サロンとかそういう高齢者の方が集まる場所で福祉のほうで一緒に取り組んでいただけると大変利用率もよく、結果もいいのではないかなと思いました。お店の業者さんにも伺いましたところ、そういうところに行って品物を並べたりするのは全然できるというお話もされていたし、そういうところでまた商売をさせていただければ、コストがかからずに品物を売ることができて、それはそれで協力はできますっていうお話もされておりました。ぜひそれを進めていただきたいなと思うんですけども、なかなかスタートまでにはいろんな準備があって大変かとは思いますが、1番今ネック、それをすぐにするに当たってはやはりどういう点が1番ネックになるのかっていうことを伺いたいですけど。保健センター事務長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） まずは、地域の高齢者の方を対象に、普段買い物をどうされているとか、困っていることがないとか、どこで買い物をされるのかとか、そういったことを含めてアンケート調査等を行いながら、その地域ごとの現状とか要望を伺って、取り組めることについて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 利用者の方々も自分の地区などでお話しをしたところ、そういうのがあるといいよねというお話しはされていたので、調査などを早めにやって、どんどん進めていただければなと思います。とてもいいことだなと思うし、業者のほうもまとめて商売ができるしというところは本当にいい考えですよっていう話はされていたので、進むに当たっては早急にその点に関しては進むのかなと思っております。

その中で、先ほどもちょっと質問したんですけども、一人暮らしの方々のなかなかそういう集まりに出て行かれない方々もいらっしゃるんですが、そういう方々に対しての対応は対策とか

は何か考えていらっしゃるのでしょうか。保健センター事務長。

○議長（工藤 博志議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（林 謙一事務長） 今、75歳以上の方の独居の世帯については450件くらい件数がありますけれども、職員がその方のお宅を訪問していろんな要望を聞いているところでありますし、免許証等は返納されるときには地域包括支援センターのほうに警察署のほうから情報をいただいて、そういった方への状況の把握もしているところでございます。

その中で、気になる世帯については、定期的に訪問を行ったり、免許証の返納後の通院とか買い物物の状況、また困りごとはないかといったことについて、解決策とか支援が必要な場合にはサービスのほうにつなげていくようにしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ今サービスが行き届いていないところあたりからモデルケースとして取り組んでいただければいいのかなと考えておりますが、これから高齢者が増えていくのはもう分かっていることで、それこそ若い人と一緒に住んでいても、なかなか買い物に思うように行けないとか、単身世帯、それから男性1人とか、足がないとか、いろんな、もうこれから先はいろんな形で皆さんが不自由になってくる時代であると思います。町長的にもこれから先、そういうサービスに対してのお考えが先ほどの意見に加えてあればお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

先ほど保健センター事務長のほうが説明いたしました高千穂町でのサロンサテライトの通ってくれというところの買い物立ち寄りということも可能になればなというふうにも思いますし、また、他自治体で買い物バス等の活用をやっている、これは行政が直接というよりも民間の社会福祉法人なんかやっていたりするところもあります。民間活力をうまく活用できないかというところはちょっといろいろと研究をしてみたいなというふうにも思います。

また、社会福祉協議会でも買い物支援とかそういったこともありますし、あるいは例えば給食宅配サービスをやっていただいておりますけれども、そういった独居の方のところに頻繁に行かれる方に例えば買い物を手伝いをしていただくような取組とかも可能なのかなというふうにも思います。

また、先ほど述べましたけれども、例えばその集落の高齢者の方が3人とかぐらい、タクシーを利用して何人かで日を決めて、病院、買い物そういった部分で登録制にするなりして、そういった方の…、ふれあいバスをもう本当に細かいところまでいくよりも、そちらのほうの方が安いかもしれないというようなこともいろいろと検討したいなというふうに思っております。これから先

高齢化率はさらに、今42%を超えていますけれども、上がっていくことはもう多分間違いないわけでありまして、買い物の足だったり、あるいは地域で買い物ができるということについて、どういう人材がどのように動いていただけるかっていうことと、あとその必要なものをどう把握するか、お届けできるかっていうことですね。いろんなところから意見を聞きながら、今やっている事例をさらに進化させるということと、他自治体で行われているものの研究をまずはやっぴきながら、高千穂町の地形、あるいは年齢層、あと地域の活力、民間活力、そういったところをどう利用できるかというのを総合的に考えて買い物支援の施策を充実させていきたいというふう
に考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 今不便であるところが、これから先、早急に解消できて、皆さんがよりサービスを平等に受けられるようになることを期待して、質疑を終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） そこで、そのままで結構です。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時25分散会
